

第389回南国市議会定例会会議録

第5日 平成28年3月14日 月曜日

出席議員

1番 神崎隆代君	2番 植田豊君
3番 浜田憲雄君	4番 山中良成君
5番 岩松永治君	6番 西川潔君
7番 土居恒夫君	8番 高木正平君
9番 有沢芳郎君	10番 中山研心君
11番 前田学浩君	12番 村田敦子君
13番 岡崎純男君	14番 小笠原治幸君
15番 野村新作君	16番 浜田和子君
17番 浜田勉君	18番 土居篤男君
20番 西岡照夫君	21番 今西忠良君

＊

欠席議員

19番 福田佐和子君

＊

出席要求による出席者

市長 橋詰壽人君	副市長 平山耕三君
副市長 吉川宏幸君	参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 田渕博之君
財政課長 渡部靖君	参事兼企画課長 西山明彦君
情報政策課長 崎山雅子君	危機管理課長 中島章君
税務課長 川村英嗣君	市民課長 島本佳枝君
長寿支援課長 原康司君	保健福祉センター所長 岩原富美君
環境課長 島崎哲君	農林水産課長 村田功君
商工観光課長 今久保康夫君	建設課長 松下和仁君
地籍調査課長 古田修章君	都市整備課長 若枝実君
上下水道局長 西川博由君	会計管理者兼参事兼会計課長 橋田裕子君
福祉事務所長 中村俊一君	教育長 大野吉彦君

教育次長兼 学校教育課長	竹内信人君	生涯学習課長	谷合成章君
幼保支援課長	田内理香君	監査委員局長	細川千秋君
農業委員 会 長 事務局長	土橋愛君	消防長	小松和英君

＊

議会事務局職員出席者

事務局長	秋田節夫君	次長	公文知子君
書記	岡崎辰彦君		

＊

議事日程

平成28年3月14日 月曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（西岡照夫君） これより本日の会議を開きます。

この際、お諮りいたします。有沢議員から3月10日の本会議における発言について、会議規則第65条の規定により、不適当な発言があったので取り消したい旨の申し出がありました。この取り消しの申し出を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、有沢議員からの発言取り消し申し出を許可することに決しました。

＊

一般質問

○議長（西岡照夫君） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。15番野村新作君。

〔15番 野村新作君登壇〕

○15番（野村新作君） おはようございます。

質問に入ります前に、去る3月11日岩沼の追悼式に市長、議長、消防団長、出席くださいまして御苦労さんでございました。あれから5年ということですが、私も1年目、2年目と追悼式に参加させていただきました。当時の井口市長のすぐ斜めに座らせていただきまして、井口市長がハンカチを出して涙を拭くという、いかにも痛恨という感じがいたしまして、代表として若いお父さんが、子供さんを亡くされて、毎日現場に行き座ってじっと何を考えるかわからん、そのような生活を送っているということを言っていました。

また、千年希望の丘という壮大な計画で植樹祭も参加させていただきました。あれからもう何年もたちますので、しっかりと木も育っていると思いますが、改めて被災者の皆様方に追悼の意を表します。

それでは、質問に入らせていただきます。

小中学校のトイレにつきまして質問をさせていただきます。

初めに、トイレの雑学から入らせていただきます。まず、トイレの歴史からお知らせをいたします。縄文時代、弥生時代には、池や川の上に木を渡して用を足すトイレ、俗に言うかわやが使われていたと想像をされます。平安時代、一般の人は道端などで用を足していた。平安中期、貴族は樋箱、おまるでございますが、で用を足していた。鎌倉初期、貴族が用便の後に紙を使うようになりました。中期、大小便を肥料として使うようになりました。後期、トイレ用の建物が建てられるようになりました。土に溝を掘ってつくった石川県上町カイダ遺跡がございます。室町時代、京都の東福寺に東司というトイレが建てられております。現在残る日本最古のトイレの建物でございます。安土桃山、豊臣秀吉が大阪に下水道をつくりました。太閤下水と呼ばれており、現在も利用をされております。江戸時代、江戸などの都市に農村から大小便を肥料として買いに来ていた。大名屋敷のものは庶民のものより高く売れた。自分たちが小さいころはこの習慣がまだ残っていたようで、米や野菜を置いていった。化学肥料の発達とともに消えてまいりました。明治時代、1871年横浜に初めて公衆トイレができました。1884年東京に初めて近代下水道ができました。1899年広告にトイレトペーパーという言葉が初めて登場してまいります。1924年国産のトイレトペーパーが登場しました。

続きまして、トイレの呼び方を紹介いたします。ちょうず場、手・水・場と書いておりますちょうず場。かわや、これは御存じでしょう。思案所、高野山、せっちん、はばかり、後架、御不浄。引くも進むもどうにもならない状態をせっちん詰めと言います。場内に大分おるかもわかりません。もともと将棋で使われていた言葉だそうです。英語ではトイレのことをバスルーム（風呂）、レストルーム（休憩所）と呼ぶことがございます。英語のトイレットとはもと

もと化粧室という意味で来ているそうです。トイレをWCと言うことがありますが、これは英語のウォータークローゼット、これは御存じだと思います。水洗便所の頭文字をとったものでございます。ドイツのホテルではトイレのことを0番と表示して、フランス、イタリアのホテルでは100番と表示することがあるそうです。中国では1号と表示するところが多いそうです。

トイレに関するエピソードを紹介いたします。昔のヨーロッパには家にトイレはなく、おまるや洗面器などに大小便をしていたそうでございます。パリなどの都市の2階以上の部屋では、大小便をした後、これを窓から投げ捨てていたそうでございます。パリなどでは窓から投げ捨てられるものがかからないように、男性は女性を道路の内側を歩かせていたそうでございます。レディーファーストでございます。ハイヒールが生まれたのは、道端にばらまかれた汚物をよけるためだという説がございます。誰が言ったか、花の都パリ。

平安時代の貴族は寝殿づくりという建物に住んでいましたが、ここにはトイレはございません。おまるで用を足していたそうでございます。おまるの一方が高くなっていて、十二ひとえの裾をかけて用を足していたそうでございます。清少納言、紫式部は苦勞をいたしました。戦国時代、越後の武将上杉謙信は、脳溢血のためトイレでみまかったそうでございます。甲斐の武田信玄の館のトイレは約10畳あったらしいです。現代、一般列車のトイレは以前は線路に捨てていたそうでございますが、1958年からタンクにためるようになったそうでございます。

本題に入ります。

狭い、暗い、臭い、汚い、毎日の掃除だけでは解決できないと悩みを抱えているのが現状でございます。学校トイレのイメージのトップ3、和式が多い学校、1位臭い66%、2位汚い56%、3位暗い53%。洋式が多い学校、1位明るい41%、2位臭い39%、3位きれい37%。

そのような中、小中学生の約6割が小学校のトイレでうんちをすることに抵抗を感じると回答しております。中でも和式トイレが多い小学校に通う子供たちのほうがその傾向が強いということがわかりました。子供たちが学校でうんちをしたがらない2大原因は、周囲の目とトイレ環境です。恥ずかしいといった周囲の目を気にする余り、思うようにうんちができない環境は共通の課題と言えます。

一方、和式トイレが多い学校に通う小学生の約4割は、学校でうんちをしたくない理由として、和式トイレが苦手、トイレが汚いやトイレが臭いことを上げています。和式トイレを洋式トイレに変更する必要性は明らかと言えます。

教育次長に市内小中学校のトイレ状況調べの資料をいただきました。小学校計160カ所のうち、洋式95、和式316、計411、小便器281。中学校63カ所中、洋式47、和式128、計175、小便

器107。もちろん障害者用のトイレは各学校に設置をされております。あれと思ったのは、案外洋式化が進んでいるということでございます。

そこで、お伺いしたいのは、今後どの程度まで洋式化を進めていくかお伺いをいたします。

教職員のトイレの現状を見に、母校大篠小学校へ行ってまいりました。お茶を出してくれた職員に、トイレの洋式化とウォシュレット化について現状を見学に来たと言うと、ぜひともお願いしますと言われて、ふだんからトイレの開設を願っているのだと感じた次第でございます。

そこで、お伺いいたします。教職員のトイレの洋式化、ウォシュレット化についてどのような計画を持っているかお伺いをいたします。

教頭先生の案内で職員トイレと生徒用トイレを見せていただきました。和式が狭く快適とは言いづらい状態でございます。生徒のトイレは洋式もありますが、わずかでございます、狭い、臭いもあります。

ウォシュレット化については業者に相談に行ってみました。野村さん、そんなに簡単にいくものではありませんよ。家電では、洋式トイレの上に置くウォシュレットは約10万円ぐらいであります。家庭での使用はいいとして、多数の生徒が使用するのでまずもたないだろう。丈夫でなければならないし、和式の上に置くタイプもだめですよ。本格的にやるには水道、配管、電気配線と手間をかける工事が必要だと言われました。

そこで、お伺いしますが、ウォシュレット化についてどのように考えているのか、特に女子トイレについてお答えを願います。

それではと思い、教育次長に紹介してもらってALTさんに会いに行きました。鳶ヶ池中学校でございます。ソニアさんというアメリカから来て2年たっているそうでございますが、トイレの話を聞かせてほしいと言ったら、苦笑いをして、和式のことは全然通用しませんでした。というのは、彼女はもう洋式ばっかしでございます、東京生活時代、今の後免駅前のマンション住まいが全て洋式で通しているそうでございます。話になりませんでした。参考に、〇〇スーパーマーケットのトイレはきれいだから気に入っているということでございます。

仲介役を務めてくれました若い男性先生も、教育委員会にはよくしてもらっていますという言葉が最大の収穫でございます。

そこで、お伺いしたいのは、ALTさんの場合の洋式トイレ、ウォシュレット化についてどのように考えていくかお答えを願います。

続きまして、道路行政でございますが、市道129号線といってもぴんとくる人が少ないと思います、東工業高校の西側を南北に走る線でございます。電車通り国道195号線住吉モーター

ス前から南国バイパスまでの線でありまして、通称おなが通りと言われております。消防本部、パチンコやコンビニ、病院、回転ずし、高校など、昔の姿を知ってる者にとっては大きく発展をしてまいりました。したがって、今日の車社会で車の混雑は大変なものでございます。特に朝夕のラッシュ時には車の停滞が見受けられる状態であります。

そこで、お伺いいたします。現在右折レーンは東工業高校北側、都市計画道路交差点と国道195号線土佐電鉄軌道の交差点の2カ所のみとなっております。少しでも停滞緩和のために、右折レーンの増設をお願いをいたします。稲吉明見線交差点、消防本部南側を通る市道西崎線はどうかと思います。右折レーン設置に当たっては、拡幅工事は不要であり、ペイント作業が中心になるかと思われま。停滞緩和のためにぜひ右折レーンの設置をお願いをいたします。

次に、遮断機についてお伺いをいたします。

問題の場所は、おなが通り線と国道195号線交差点、とさ電交通の遮断機のことです。朝夕のラッシュ時には、皆さんもどのような状態か御存じのことと思います。遮断機がなかなか思いどおりにあいてくれません。土電のダイヤは1日平均高知行き69本、後免行き68本の運行で編成されております。朝の通勤時間帯は特に多く、朝7時台は高知行き10本、後免行き5本、夕方退社時は5時台高知行き6本、後免行き5本、6時台高知行き5本、後免行き7本が通過して、遮断機の開閉も大変なものでございます。平日の夕方5時から6時ごろまで交差点でストップウォッチを持って立ってみましたところ、警報が鳴って遮断機がおりる、警報がやんで遮断機が上がるまで約1分6秒。やっとな遮断機が開くと思いきや、反対軌道からの進入により警報が鳴り遮断機がおりる。東工業前住吉通りの乗客数の少ないときで1分30秒の間遮断機がおりたままとなっております。この間南北行きの車はストップの状態でございます、北を見ればJR跨線橋の向こうまで連なっております。南を見れば消防本部の南まで待ちぼうけを食らっておる状態でございます。特に市役所閉庁5時15分よりラッシュのピークかと思われる状態でございます、職員を含む通行車両は大変だと思われま。

お伺いしたいのは、東道路の交差点では電車は信号に従って運行されております。問題の篠原八幡線踏切は、電車優先の運行がされております。電車が来れば警報器が鳴り遮断機がおりる。よって、車両はその間待ちぼうけということでございます。交通停滞の原因となっておりますが、緩和に向けて信号機優先にできないものかお伺いをしたいと思います。

これで1問目を終わります。答弁をよろしくお願ひします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） おはようございます。

野村議員さんからの小中学校のトイレについての御質問にお答えをいたします。

家庭における生活様式の変化から、学校トイレの洋式化を望む声が生徒や保護者からあることは承知しております。

現在、南国市におきましては、各校で若干ばらつきはありますが、全体として教職員用トイレも含み約25%の洋式化率となっております。洋式トイレが全くない学校はないものの、学校により偏りがあることも事実でございます。

小学校新入児の中には使い方がわからず、使用方法を教えることから始めないといけない状況もあり、洋式トイレの増設を順次進めていく必要があると考えております。

また、市内の全小中学校が避難所に指定されており、その際の洋式トイレの必要性が高いことや、障害者対応等での改修も必要と考えております。

しかし、改修工事に伴い、現在設置している和式トイレより広い面積が必要な学校もあり、洋式トイレとすることによってトイレの個数自体が減少することもありますので、各学校の実態に合わせて設置してまいりたいと思います。

洋式トイレの増設につきましては、監査委員会からの御提案もあり、一昨年より順次改修を進めております。今年度は非構造部材の耐震化工事もあり、増設はできておりませんが、来年度以降予算の許す範囲で順次増設を行いたいと考えております。

また、洗浄機つき便器につきましては、特別な要望がある場合以外は設置しておりませんが、現在市内小中学校においては、特別支援学級児童用に2台と共用トイレに5台設置しております。財政面のことよりも、掃除指導とか故障等の対応に手間がかかるということが理由にあるようです。今後とも教職員用トイレも含み検討していきたいと考えます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 建設課長。

〔建設課長 松下和仁君登壇〕

○建設課長（松下和仁君） おはようございます。

最初に、右折レーンについての御質問にお答えいたします。

野村議員さんが言われます都市計画道路篠原八幡線、現在の市道129号線おなが通りは、国道55号線南国バイパス交差点を起点とし、北へ国道195号線及びとさでん交通後免線交差点を終点とした延長1,074メートル、幅16メートルの道路でございます。高知県中央東土木事務所により施工され、昭和62年2月の臨時議会で市道として認定された道路でございます。現在の

右折レーンは、東工業前の都市計画道路との交差点部と国道195号線とさでん交通軌道との交差点部の2カ所でございます。停滞緩和のために右折レーンを増設してはどうかとの御質問がありますが、野村議員さん言われる東工業高校の南側を東西に走る市道稲吉明見線交差点部や消防本部の南側を通る市道西崎線交差点部においては、いずれも東西の市道幅員が狭く、拡幅しない限りは安全な通行が確保できない状態でございます。

まずはこの市道おなが通りを南進する車両の慢性的渋滞を緩和すべく、国道55号線南国バイパス交差点部に右折レーンを設置するよう検討しております。新規に用地を確保し道路を拡幅せずとも右折レーンを設置することができることを現地確認しておりますが、信号待ちの車両の滞留する長さや信号等の問題もありますので、高知県警交通規制課並びに関係機関とも協議を行いながら進めてまいりたいと思います。

次に、遮断機についての御質問にお答えいたします。

野村議員さん言われる市道129号線おなが通りと国道195号線との交差点部におけるとさでん交通株式会社の遮断機についてであります。この箇所は専用軌道であるため、踏切警報遮断機により道路交通を遮断し、電車完全優先で電車を通させ、その後踏切を開放し、通常交通制御に戻るシステムをとっております。

また、国道である東道路との交差点部は、信号優先方式により電車の運行を行っております。東道路の道路信号が青で自動車が南北に通行している場合は、電車を停車させ、信号が変わるまで停車し、道路信号が赤になるとき交差点内の全ての道路信号を赤にし、道路交通を遮断して通させ、その後通常交通制御に戻るシステムをとっております。交差点内を電車が通過する時間は約20秒でございます。

市道129号線おなが通りの交差点部の信号優先について、とさでん交通株式会社電車部に確認したところ、市道129号線おなが通りの交差点部の信号優先は非常に困難であるとの回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 15番野村新作君。

○15番（野村新作君） 答弁ありがとうございました。

トイレにつきましては、非構造部材の耐震工事が終わればまた前進するというところでございますが、教育委員会の努力は何年か前から洋式化に向かって進んでいるようでございますので、さらに確実に一步一步前進をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

それと、右折レーンの設置でございますが、通る人は大体が抜け道を知ってきました。ふだ

ん通らないような道へそこを通るようになりましたので、ぜひとも早期的に右折レーンを設置して、少しでも停滞の緩和に努めていただきたいと思います。

もう2問も3問目もやらんというて言うてありますので、これで終わりますので、どうもありがとうございました。

○議長（西岡照夫君） 16番浜田和子さん。

〔16番 浜田和子君登壇〕

○16番（浜田和子君） おはようございます。

公明党の浜田でございます。いつもどおり生活者の目線に立ちまして一般質問をさせていただきます。多くの質問者の後でございますので、重複するところもございますが、何とぞよろしく願いいたします。

まず、市長の政治姿勢ということで、子育て支援につきましてお伺いいたします。

地方創生の課題のもと少子化対策、子育て支援が最重要との認識が全国共通のものとなりました。国も厚労省、内閣府、文科省などが財務省との攻防を繰り広げながら、子育て支援におけるさまざまな予算確保に努めているように見えます。

近隣市町村におきましても、財政健全化の課題を抱えながらの子育て支援対策に力を注いでいる様子が新聞紙上からもうかがえました。どちらかといえば子育て支援がいま少し高知県内の中でおくれぎみであった高知市が、子供の医療費の無料化が小学6年生までとなります。岡崎市長の選挙の公約では、早い時期に中学生までの無料化も考えておられるようでもあります。ニューボラを基礎にした事業の展開を目指すことや、産前産後のサポートについても10月から始めるとのことでした。

南国市は高知市のニューボラとは少し違うと思いますが、ワンストップ拠点の子育て世代包括支援センターの開設をこの4月から行う旨施政方針にも掲げてありますし、産前産後のサポートにしましても、既にママケアを発展的に助産師さんの訪問体制にしています。子供の医療費につきましても、中学3年生までとなっております、他市に決して負けてはいません。

ただ1つ高知市に及ばないのが保育利用料のことです。第2子が高知市は無料、南国市は半額となっております。

国は、このたび子供の貧困対策の一環といたしまして、貧困対策につきましては後でもお伺いいたしますが、ここでは保育料のことにつきまして触れたいと思います。年収360万円未満相当の世帯について第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料の無償化を完全実施することとなります。

南国市では、これは既に実施されています。ひとり親世帯等の保護者負担軽減としましては、市町村民税非課税世帯の保育料を無償化、年収360万円未満相当の世帯の第1子保育料を半額、第2子以降の保育料無償化を実施いたします。これらのことを受けまして、南国市の財政に少しは影響があると思いますが、それがどのくらいの額になるのかをお伺いいたします。

厳しい財政下の中で御奮闘されておられます市長にまた御無理な提案ではございますが、これを機に保育の使用料に対する軽減策をいま一步進めていただきたいと思うところでございます。市長の御所見をお伺いいたします。

その上で、市長のお考えといたしまして、今回の国の施策では南国市の財政に余り影響がない保育料の軽減については、一步進めるとのお考えがないと、もしそういうことでございましたら、もう一つの提案をさせていただきます。

これも厚労省が28年度から拡充をすることになりました不妊症におけます特定治療支援事業がございます。子供が欲しいのに子供ができなくて悩んでおられる方々の負担は、精神的にも経済的にも大きいものがございます。保険適用でない人工授精や体外受精などの治療費は、1回につき平均45万円程度かかるとされています。これまでの助成金は、国、県合わせまして20万円であったかと思えます。今回国のほうでは初回治療の助成額を最大15万円であったのを最大30万円に増額いたしました。さらに、不妊の原因が男性にある場合に、精子回収を目的として行われます手術療法であるT E S A等を実施した場合に、15万円を限度に上乗せして助成することになりました。これでいきますと、国が30万円、県が5万円、合計35万円の助成は可能になりました。あと少しの自己負担となりますので、そこは御本人頑張ってくださいということにしてはならないと私は思います。

以前にほかの議員さんからの質問に対する保健福祉センター長の御答弁では、相談件数は中央福祉保健所管内で月四、五件ほどですとのことでございます。私が思いますのに、治療費が平均45万円程度必要とされますのに、助成金が15万円とか20万円では、御自身の経済事情を鑑みて、はなから相談できないと思っている方々も潜在的にはいらっしゃるのではないのでしょうか。その方々への希望をつなぐことが今こそ大切ではないかと思えます。そのことを考慮してみましても、南国市の中ではそんなに多い人数でもないことは確かだとも思います。であればなおのこと経済的余裕のあるなしにかかわらず、自己負担なしで治療ができるように南国市としては考えてみるができる環境ができたのではないかと考えます。助成のための金額が幾らぐらいになるのかをお伺いし、実現を望むものでございます。

子供を一人でも多く産んでいただくための施策として、できることは何でもしたいというの

が橋詰市長の思いであられると拝察いたしておりますので、その点につきましても市長のお考えをぜひお聞かせ願います。

市長の政治姿勢の2点目は、農業政策についてお尋ねいたします。

まず、その1点目といたしまして、JGAPにつきましてお伺いいたします。農産物の国際認証制度としてグローバルGAPという制度がございます。この認証制度のチェック項目は約250に上り、農作物の安全性はもちろん、農薬による水質汚染などを防ぐ方法や生産者の労働環境など、生産の各工程で幅広いリスク環境が求められるものです。2012年に行われましたロンドン五輪では、選手村で必要な農作物としてこのグローバルGAPが調達基準として採用されたそうであります。日本でもこの制度を導入し始めておりまして、日本の農家が海外で勝負できる体制を整えることにつなげていきたいということでもあります。

日本ではこれと並行しまして国内独自の認証制度であるJGAPが普及し始めています。日本版のGAPでございます。JGAPの場合のチェック項目は120項目以上となっておりまして、グローバルに比べると半分ぐらいですが、そもそも日本は食の安全にはもともと厳しいところですので。その日本でのさらに適切な農場管理の基準がJGAPだと思います。

2020年に行われます東京五輪に向けて、農産物をどのように確保するのかということはまだ決まってはいませんが、世界におけるグローバルの認証取得数が14万件ある中で、日本は200件に満たない状況だと伺っております。東京五輪に必要な安全で安心な農作物を日本で調達できるようにはなっておりません。海外との競争でもあります。この事態に中央畜産会や大日本水産会、緑の循環認証会議など第1次産業の業界7団体が、本年1月21日に持続可能な日本産農林水産物の活用推進協議会を設立したようです。

私たちの南国市でも、東京五輪に向け日本版GAPでありますJGAPの認証制度の普及に取り組んでいくことで南国市の農産物を東京五輪に提供できるよう進めていくことはどうかと思ひまして、南国市の御所見をお伺いいたします。

農業政策の2点目は、圃場整備の進捗状況につきましてお尋ねいたします。

圃場整備の地区説明会やアンケート調査も実施され、計画の中から外れた地域も出てきたと認識をいたしております。最終的には地元の賛成、反対の割合から、地元として計画を断念したという形になっておりますので、南国市としては問題なく進められていると思ひます。ですけども、あえてここで確認をさせていただきたいことがございます。

まず、地元説明会を行い、その上で代表の方に具体的な聞き取りを行うという進め方を、関係する地域住民に周知できていたかどうかということですので。そして、反対の方々に対し、賛成

の方々以上に十分な説明やその方々の思いを市の職員みずからの聞き取り調査として行っていただけただろうか、地元代表者に任せきりの状態ではなかったかどうか、この2点につきましてお伺いいたします。

決して受益面積400ヘクタールを確保できるのでややこしいことを言う人は避けておこうなどということではなかったと思いますが、市としてどのように行動したのかをお聞かせ願います。

そしてまた、南国市では農業を守る観点から、圃場整備の必要性を思う一方、南国市の発展のためには全ての調整区域を外してほしいという意見も多くございます。これからの南国市のまちづくりを考える上で、まちづくりと農業のバランスをどのようにしていくおつもりなのか、市長の御所見をお伺いいたします。

さて、先日2月26日付の全国農業新聞には、農業委員会の武市会長が橋詰市長に建議書を手渡した記事が写真つきで掲載されました。通告はしておりませんでしたのでお答えしていただけるかどうかわかりませんが、その記事の中にございました3月3日に行われました若手農業者への支援研修会の模様をお聞かせ願えれば幸いです。

その同じ日の新聞の中で、宮城県大崎市農業委員会開催の1日女性農業委員会という記事がございました。農業委員会の女性のメンバーが中心となって市内の女性農業従事者の何名かと農業学校に通う女子高校生などの参加のもと、農業委員会の活動を見える化することなどが狙いであるとのことでした。すばらしい取り組みだと思いましたが、南国市農業委員会ではこのような取り組みに対しましてどのような御所見をお持ちであるかお聞かせください。

この記事の中で私が共感を呼んだところがございます。それは、女性農業者の多くの方々が、米価が年々安くなっていく不安や後継者不足など悲観的な意見のある中、女子高校生が私たちは農業に夢を持っています、皆さんもっと夢と誇りを持ってくださいと声を上げたとのことでした。私も以前農業委員会の委員であったとき、厳しいことばかり言わないで、農業に従事する喜びや楽しさを機関紙に載せてほしいと要望したことがございます。そのときは、記事の中に少し明るい言葉を載せていただいた記憶がございます。この女子高校生の言葉は、今後農業が発展していくためには最も大切な視点であろうと思います。

私は長年印刷業に携わってまいりましたが、製作する印刷物において何十年もの長い間、農業関係の記事が農業の厳しさばかりを訴えてきていると感じて印刷物をつくっておりました。苦しいところ、厳しいところ、つらいところ、愚痴ばかりのところ果たして人が集まってくるであろうか、後継者が生まれていくだろうかとの思いです。農業には育てる楽しさ、収穫の

喜び、人々の命をつなぐ大切な職業という誇りがあらゆるところで発信されなければ発展はないというのが私の考えです。市長並びに関係課長の御所見をお伺いいたします。

次に、防災につきまして3点、簡潔にお伺いいたします。

まず、防災行政無線の戸別受信機は予定どおり設置できたことと思いますが、聴覚に障害をお持ちの方々にとりましては、パトライトというのでしょうか、非常を知らせるためには光らなくては受信機の使命を果たし切ることができません。以前からお願いをしてございましたが、対象の方々にお聞きいたしますと、いまだ光らないとのこと。これはいつ設置していただけるのかお答え願います。

2点目に、防災会議に女性の視点をとということで、市長からも女性専門部会を立ち上げて女性の意見が防災会議に反映していくようにしてくださるよう随分前に御答弁をいただいておりますが、この点につきまして進捗状況を、何度も聞きますが、お伺いいたします。

3点目は、災害危険度判定調査につきましてお伺いいたします。南国市の防災の備えは、海岸地域の避難タワーの建設により非常に進んでいるかのイメージがございしますが、避難路の整備や防災倉庫の中身等々、急がなくてはならないことがまだまだ山積しています。

ところで、市街地における防災といたしまして、これは地震対策だけではございませんが、災害危険度判定調査を行い、防災都市づくり計画に策定すること、そしてこれを地域防災計画の災害予防対策の項に組み込むとともに、市町村の都市計画の基本である都市計画マスタープランにできる限り反映することとする、ということが平成9年10月17日の建設省都市局長通知として示されておりますが、南国市のマスタープランにはこのことは組み込まれてはいないと思います。恐らくその時点では、施行地域の対象が大都市であったからだと思います。それがいつから変更されたかは認識してはいませんが、平成26年度に国土交通省が都市防災総合推進事業として示している内容では、南海トラフ地震防災対策推進地域も施行地域として対象になっております。それで南国市も対象になると思われ。国の補助率3分の1ではございますが、避難地、避難路等の公共施設整備や防災まちづくり拠点施設の整備、避難地、避難路周辺の建築物の不燃化及び住民の防災に対する意識の向上等を推進し、防災上危険な市街地における地区レベルの防災性の向上を図る取り組みを都市防災総合推進事業により推進するものでございます。

南国市の中心市街地におけます災害危険度の判定はこれまで行った経緯はございますか。先日のほかの方の質問で少しこれはやっているようにも聞き取れました。今回の南海トラフ地震対策におきましての中心市街地の課題調査はまだ不十分ではないかと思っております。建物倒

壊の危険度、道路閉鎖の危険度、延焼の危険度、消防活動の困難度など、地震だけではなく火災等も含めましての災害危険度の判定調査を行うことにつきまして、南国市の現状と今後の取り組みにつきましての御所見をお伺いいたします。

次に、教育行政といたしまして2点お伺いいたします。

1点目は子供の貧困対策でございます。一般質問の2日目に登壇されました方から、弱者を生まない社会の構築が望まれるという発言内容に対しまして、私も大いに共感を持ちました。また、多くの御示唆をいただき、大変参考になりました。そして、教科書の無償化実現の流れもお話しいただきました。ただ、その話は中途経過が欠落してしまっていて、住民運動の果てに全ての児童に教科書が無償になったという結果が述べられましたので、僭越ではございますが補足させていただきます。

もとより全国的に住民運動が行われましたが、お話のとおり、反対する声にかき消されかねない場面もあったことの御紹介もありました。何事も前に進めようとする反対の動きもございます。その上でこれを国の制度として確立するためには、国会で動き、発言し、実施へとこぎつけなければなりません。住民運動だけで制度ができたり、デモや署名のみで制度ができたりすることはないわけです。第43回国会参議院本会議におきまして、昭和38年3月13日、我が党の柏原ヤスの教科書の無償についての質問に対し、時の池田勇人総理大臣から、義務教育の無償というのは、先ほどまでは授業料を取らないことと解釈していた。しかし、私はやはり教科書の無償配付は憲法の精神からいって実現するようにしたいとの答弁を得たことによりまして実現されました。議事録に残されております。

この年、まず小学1年生の無償化が実現し、完全実施となったのは昭和44年からとなっております。補足として余談が長くなりまして申しわけございません。

さて、平成28年度の国の予算を伴う施策の中で、子供の貧困につきましては、厚労省、文科省ともに重点施策となっていると思います。南国市では、貧困の連鎖を断ち切る観点から、平成21年から県下ではいち早く福祉事務所のケースワーカーにより学習支援を始められたことと記憶しております。平成23年度からは正式に被保護世帯の自立支援プログラムの一環として高校進学対策を進めていくための子育て学習支援員を配置し、市内4中学校の3年生を対象とした学習支援教室が始まり、現在に至っています。

今回の厚労省の新規事業のメニューとしまして、放課後児童クラブ等の終了後にひとり親家庭の子供の生活習慣の習得、学習支援や食事の提供などを行うことが可能な居場所づくりを実施するとございます。今回はひとり親の場合の支援となっておりますが、働くお母さんの中に

は、学童を終えた後の子供の居場所に困っておられる方も現実おられますので、ぜひ積極的な取り組みをお願いしたいところです。南国市の今後の取り組みにつきましてお伺いいたします。

また、文科省におきましては、全ての子供が集う場である学校を子供の貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、学校における学力保障、進路支援、子供の貧困問題への早期対応、教育と福祉、就労との組織的な連携、地域による学習支援や家庭教育支援を行うことにより貧困の連鎖を断ち切ることを目指すとして、総合的な子供の貧困対策の推進を予算化しております。そしてまた、地域未来塾による学習支援の充実やICTを活用した小中高の地域における学習活動やひとり親家庭の子供への学習支援の充実が図られようとしています。

南国市教育委員会では、これまでも放課後の学習支援などに取り組んでこられたと思いますが、今回の国の打ち出しに対しまして新たに取り組む計画をお持ちでしょうか、お聞かせください。

最後に、特別支援教育につきましてお伺いいたします。障害のある児童・生徒等の自立、社会参加の加速化に向けた特別支援教育の充実を目指した文科省では、何項目か新規に予算化されております。この中で、南国市で活用できるものがあるかどうかと見てみましたが、県サイドのものが多く、1つだけインクルーシブ教育システムの体制整備補助というのが使えるかなと考えました。

南国市では、26年度の予算内で支援教育に関する教員の確保ができなくて予算返上しましたが、27年度は3名の確保ができました。28年度に向けて南国市の支援教員の数は3名で十分なのでしょうか、それとも増員を図る必要があるのかをお伺いいたします。

また、教員の専門性の向上を図る取り組みについての考え方はどうなのか。

また、発達障害の可能性のある児童・生徒等に対する支援事業として、放課後等福祉連携支援事業につきましても、福祉関係者と支援内容の共有方法などもこれからの課題だと思われま。特別支援教育に対しましてこれまでの取り組みを踏まえ、新たな取り組みにつきましての御所見をお聞かせ願いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） おはようございます。

まず、子育て支援政策について、浜田議員さんの質問にお答えしたいと思います。

本市は、南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、御存じのとおり、若者が希

望を持ち、誰もが安心して暮らすことのできる町を目指して、若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえることのできる環境づくりをつくり出すことに取り組み、これを目標にしておるわけでございます。

そのためには、若者の結婚への支援や子育て支援策の充実などの取り組みを推進してまいり所存でございます。

また、子供を産み育てやすい環境整備を進める上では、津波浸水区域内の保育施設の高台などへの移転・統合、また老朽化した施設の大規模改修などによる安全・安心を確保する保育サービスの提供も進めていかなければならない、このように考えております。

そして、子育て世帯の経済的負担軽減の取り組みも必要である、このように考えております。本市は今年度保育料の軽減を実施いたしました。さらなる子育て経済的負担の軽減につきましては、今後も検討を重ねてまいりたい、このように考えております。

なお、来年度国の施策として予定されております低所得の多子世帯、ひとり親の保育料軽減による市の負担額の質問に対しましては、担当課長より説明をさせていただきます。

来年度の機構改革によりまして、少子化対策や子育て支援対策を総合的に対応するため、市長部局に新たに子育て支援課が設置されますが、子育て支援課を中心に関係部署と連携を図りながら、本市の子供施策をより効果的に効率的に推進してまいり予定でございますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

もう一つの質問でございます。圃場整備関係とまちづくりの均衡をどのように考えているかと、こういうことでございますが、農業政策についての質問にお答えいたします。

当市で計画しております国営圃場整備の計画区域とまちづくりの均衡をどう考えているかと。議員言われるように、整備、開発等の都市機能の充実を図るべき区域と都市的土地利用を抑制し、優良農地の確保などを行う区域を設定することによりまして、土地利用の秩序とコントロールを行わなければならないことは当然のことでございます。

基本的には、圃場整備事業は農業振興地域の農用地区域でなければ事業が行えませんし、対しましてまちづくり計画は、開発の目的を持って地区計画などによりまして計画区域を決定するものでございます。当然のことながら本市圃場整備事業実施地区として事業着手し、整備が終了した農地の開発行為は行えません。

農業は本市の基幹産業であり、生産性の向上と持続できる農業のために、現在の圃場整備事業調査中の区域は、可能な限り圃場整備事業を実施したいと考えており、圃場整備事業未実施の中でまちづくり計画を行っていくことにより、均衡・バランスは保てるものと考えておりま

す。

また、浜田議員言われたように、農業の苦しさ、厳しさ、つらさばかりの負の面の情報ばかりでなく、農業の育てる楽しさ、収穫の喜びなど明るい展望、希望と誇りの持てる農業の発信は、農業の発展に大いに大事なことだと思っております。ぜひそのように努めてまいりたいと考えております。

以下、関係課長が答弁申し上げます。

○議長（西岡照夫君） 保健福祉センター所長。

〔保健福祉センター所長 岩原富美君登壇〕

○保健福祉センター所長（岩原富美君） 浜田和子議員さんの不妊治療への助成についてお答えいたします。

一般的な不妊治療の流れは、まず超音波検査や血液検査などの検査を行い、排卵誘発剤やホルモン療法などのタイミング療法に移ります。次に人工授精を行います。ここまでが一般不妊治療です。それでも妊娠しない場合、体外受精や顕微授精などの高度な治療となる特定不妊治療となります。不妊検査やタイミング療法等などは健康保険が使える、3割の自己負担となります。人工授精は1回当たり1万円から3万円、特定不妊治療となると1回20万円以上とされていますが、いずれも健康保険適用外のため全額自己負担となっております。

現在、南国市では独自の不妊治療への助成は行っておりませんので、県が行っている特定不妊治療費助成制度のみが利用できることとなります。県のこの制度は、年齢制限がなく、所得制限はありますが、年間助成回数、助成期間に制限なく、通算6回までで1回につき20万円まで受けることができます。平成27年度からこれに5万円の男性の不妊治療の上乗せ助成を行っております。28年度からの県の助成額につきましては、県からまだ通知がございませんので不明です。また、県が高知医療センター内に設置している不妊専門相談センター「ここから相談室」で専門的な相談も可能です。

現在独自に助成を実施している県内市町村は、一般不妊治療費助成が7市町村で、県事業にさらに上乗せの特定不妊治療費助成を行っているのは8市町村となっており、今後もふえていくと見られます。不妊に悩むカップルは6から7組に1組と言われており、少子化対策には不妊治療の助成は不可欠と考えております。

南国市は治療可能な医療機関が近くにあり、利用しやすいため、助成の利用者は他市町村よりは多いと推察しております。仮に特定不妊治療の1回の助成額を10万円として年間2回利用した申請が30組から出てきますと600円となります。これに一般不妊治療の助成も行うと

1,000万円近い予算が必要と推察いたします。これを全て市の財源でとなると難しい点がございしますが、財源確保の見込みが可能となれば、健康保険の適用もなく、県の助成もなく、全くの自己負担となっております人工授精に要する費用への助成ができるように前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

失礼いたしました。先ほどの答弁の中で600円と言ってしまいましたが、申しわけございません。1回の助成額を10万円として年間2回利用した申請が30組から出てきますと600万円となります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 幼保支援課長。

〔幼保支援課長 田内理香君登壇〕

○幼保支援課長（田内理香君） おはようございます。

浜田和子議員さんの御質問にお答えいたします。

浜田和子議員さんがおっしゃられるように、来年度国の施策として、低所得の多子世帯、ひとり親の保育料軽減が図られることが予定されております。今まで保育所に第1子が利用している場合、第2子は半額、第3子は無料でしたが、年収360万円未満の多子世帯の場合は、子供の数え方に年齢制限があった要件が撤廃され、第1子の学年に関係なく第2子は半額、第3子以降は無償となり、そしてひとり親家庭の場合は年収360万円未満の場合第1子を半額、第2子以降が無償となり、保育料の軽減が図られます。

浜田和子議員さんの御質問は、今回の保育料軽減措置により本市の財政的影響はどうかとのことでしたが、国が定める保育料の額より南国市の保育料は低く設定をしており、その差額分を市が負担をしております。今回の施策で保育料が半額になる場合、子供1人当たり市が負担する費用は、計算上国と市の保育料差額分の4分の1の額が減額する理屈となります。現在差額が2,000円の場合は、1人当たりの市の負担が4分の1の500円、差額が4,000円の場合は1,000円の減額をされることとなります。保育料が無料になる場合は、差額の額によりふえる場合も減る場合もあります。現在保育施設などの利用者数は1,823人であり、年収360万円未満で生活保護世帯のように保育料が無料でない世帯の利用者数は214人となります。

しかし、現在のシステムではこの214人の子供たちが第何子であるかなどの情報が把握できていないため、対象者、財政的影響額を現時点でお示しすることができません。来年度国の保育料軽減分がシステムで対応できた後にはこの影響を検証し、新たな保育料軽減については他

の子育て支援の充実、少子化対策の推進対策とあわせて検討してまいりたいと考えております。
以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 村田 功君登壇〕

○農林水産課長（村田 功君） 浜田和子議員の農業政策についての御質問にお答えいたします。

まず最初に、JGAPは食品安全基本法等の法律遵守などを農場管理という具体的な仕事に落とし込んだもので、これを遵守するために、農家、JAなどの生産者団体を手助けする道具と考えております。中身は、農業現場が継続的に実施可能な内容であり、消費者を含む農産物の買い手側から信頼を得られる基準、管理レベルを満たし、外部からチェック可能な透明性のある仕組みであるべきとされています。

JGAP認証は、食品事故を起こしにくい信頼できる農場の目印として農産物取引、産地管理、仕入れ先評価、魅力的な産地ブランド開発のために企業の枠を超えて業界標準のGAP承認制度として利用されております。

海外は海外の事情でGAPをつくっており、JGAPは各種のサポート文書を使って海外のGAP認証を取得しやすい環境整備をしているとのことで、輸出時などにバイヤーが要求してくるため、JGAP認証制度は輸出には必須とまではいなくても、大きく貢献すると考えています。

議員言われたように、このJGAP認証を得ることにより、生産物の安全性とブランドが確保されますので、生産の安定だけでなく、販路開拓の大きな武器になりますが、認証を得るため、議員言われたように、多くの厳しいチェック項目をクリアしなければならないことや、審査費用の負担と2年に1度の更新が必要です。

今、高知県も東京オリンピックに向けては、JGAPではなくグローバルGAPが必要という認識で認証取得に向けての推進体制の協議を進めているということで、本市としましても、取得に前向きな農業者には、南国スタイルや西島園芸団地などの法人にかかわらずジャパン、グローバル、双方のGAPについて取得に向けての周知、推進していきたいと考えております。

次に、圃場整備事業の御質問についてお答えいたします。

地元説明会を行い、その上で代表の方に具体的な聞き取りを行うという進め方というのが、説明会の後アンケート調査を行い、その結果をもとに次の地区調査に地区として移行するか判断していくようにしたことを地区代表の準備会の方との話し合いの中で決め、関係地権者の皆

さんに周知できたかということと理解しておりますし、そのように行っております。

次に、十分な説明やその思いの聞き取りが行えたかの御質問については、私ども行政側といましては、地元の準備会からの要請に応じてその時点で必要な事業の説明会を開催し、事業説明とともに質問の時間を設けて質問、意見をお聞きし、答えていくことでできるだけ地権者の方々の疑問、不安、不満等を解消できるように努めてまいりました。また、直接の問い合わせの電話や来庁いただいたの説明も行っております。

議員御質問の職員みずからの聞き取り調査を行ったかという意味が、反対の方の反対の意見、理由を個別に聞き取り解消に努めたかの内容であれば、そこまでは行っておりません。あくまで地元地区が説明会を開催し、地元地区として引き続き調査を進めるかどうか判断するための参考として現時点における地権者の意向を把握するために一部の地域でアンケートを実施したものであり、また地元代表者に任せきりになっていなかったかの件につきましては、確かに準備会の皆様には地区内の方への事業説明会開催の周知やその後のアンケートの配付、回収作業では大変お世話いただいておりますが、より事業を理解していただくための地元意見を反映した新たな資料作成、また地区外の方への説明会の開催案内やアンケートの郵送、回収作業と全てのアンケート分析、集計とその結果報告等の情報提供などは、行政側が協力して行っており、決して地元任せきりになっているとは思っておりません。

そして、これからも圃場整備事業実施に向けて事業を推進していくためには、地元の推進組織の力が重要であり、事業に賛成のいただけていない地権者や反対の地権者の方々に事業の内容や必要性を粘り強く説明し、事業に理解していただいた上で事業に同意いただくようにしていく必要がありますが、この作業は行政だけが主体で強制的にできるものではありません。そのため、アンケート調査においても、単にポストに投函ではなく、できるだけ手渡しで、そして説明会に出席いただけていない方々については、同封のパンフレットをもとにしての圃場整備事業の説明まで行っている地区もございます。

また、400ヘクタールを確保できたから、の御質問でございますが、現時点で私どもは決して400ヘクタールが確保できたとは思っておりませんし、到達目標でもありません。地区の圃場整備事業に対する温度差は感じて、その対応には違いはありません。

最後に、農業の発信のあり方について市長がお答えいただきましたが、農業の苦しさ、厳しさ、つらさばかりの発信には、やはり気持ちがあえるものがあります。今満天の青空が農業に開けていると思っておられる方はそう多くはないと思いますが、夢や希望、そして誇りを持つことは非常に大切なことであり、酷暑の夏、厳寒の冬でも続く農作業はつらく、豪雨、干ばつによ

る作物の生育不良など農業は天候に大きく左右されることもありますが、四季の移ろいに五感が感じめである、日々のルーチンの中で作物の成長を感じ取り、収穫の喜びを味わう、そして日本の食を支えているという自負、誇りを持つ、そのような農業の姿の発信は非常に大事だと思います。その思いを課内、庁内でも共有し、発信していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 農業委員会事務局長。

〔農業委員会事務局長 土橋 愛君登壇〕

○農業委員会事務局長（土橋 愛君） 浜田和子議員さんの農業政策の御質問にお答えいたします。

最初に、3月3日に開催されました若手農業者への支援制度研修会についてお答えいたします。

この研修会は、50歳未満の認定農業者と新規就農者を対象に、農業関係の有利な制度、補助金について知ってもらおうと、農業委員会が開催したものです。農業委員が地域で声かけを行い、43名の参加者がありました。また、若手農業者と情報を共有するために、JAの金融・営農担当職員など関係者の方も35名出席をいただきました。講師は本市の農林水産課の職員と高知県中央東農業振興センターの職員をお願いをし、研修内容は新規就農者への給付金から機械設備や園芸用ハウス設備についての補助金制度など幅広い内容でした。関係者からは、自分の農業経営を考える上で参考になったと好評でした。今後は研修会を定期的開催したいと考えております。

次に、宮城県大崎市の1日女性農業委員会についてお答えいたします。

この記事を読んで私も感動いたしました。今回浜田和子議員さんに御提案いただいた1日女性農業委員会に、私は非常に興味を持っております。女性農業委員やJA女性部など現役の女性農業者だけでなく、将来の担い手に期待される高知農業高校の女子高校生の参加も得て、南国市1日女性農業委員会的な交流会を検討していきたいと考えております。

最後に、農業という職業の誇りを伝えられているかという御質問についてお答えいたします。

本市の農業委員会には、平成25年11月の臨時議会で選任をいただきました女性農業委員が3名、公選の委員が1名、合計4名の女性委員がおります。女性ならではの視点で意見をいただき、委員会活動が多彩になってまいりました。具体例を申しますと、農業委員会では毎年南国市農業委員会だよりという広報紙を発行していますが、女性委員からこの広報紙に女性農業者の農業に対する思いを掲載したいという提案があり、農業委員会が手分けして女性農業者80名

にアンケートをとりました。その結果から見えてきたことは、農業は自然に左右され、重労働だが、作物の成長に喜びを感じ、自分が育てる作物の安全に自信を持って農業に従事している女性農業者の姿でした。女性農業者のこの思いを広報紙を通して市民の皆さんに知っていただくことができたと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 浜田和子議員さんの防災についての御質問についてお答えいたします。

まず、聴覚障害者の戸別受信機へのパトライトの設置につきましては、戸別受信機に直接接続するものではありませんので、パトライトや電話着信音検知器を別につけることとなります。設置に当たり別にコンセントが必要であること、停電時には作動しないこと、音声放送と文字放送でのタイムラグがあること、既に電話機等に設置している場合、既存のパトライトに接続できないかなど、課題や設置方法などについて検討、研究するとともに、対象者の方に設置などについてアンケート調査を行いたいと思っております。

女性の視点での防災対策についての御質問につきましては、昨年の9月議会で浜田和子議員さんから御質問をいただきましたが、その後におきましても女性部会としての会合を持つことはできておらず、進んでおりません。災害対策には、ほかの者への思いやりや優しさが必要であると思っておりますので、女性の視点からの災害対策について御意見をいただいきたいと思っております。

中心市街地における災害危険度の判定調査の実施につきましては、高知県が南海トラフ地震の発生時に想定される地震火災による人的被害の軽減を図るために、平成27年6月に高知県地震火災対策指針を策定し、その中で木造住宅が密集している地区において地震火災から安全に避難するために、地震火災対策を重点的に推進する地区を定めました。その重点推進地区において火災延焼シミュレーションなどの災害危険度の判定調査を行っております。

本市の重点推進地区の指定の方法につきましては、まず人口集中地区を対象とし、その区域で延焼の危険性の評価を行っております。その結果、後免町、駅前町、西野田町などの一団の区域が指定されております。

今議会の高木議員さん、土居篤男議員さんの御質問で、平成28年度にこの重点推進地区でワークショップを行い、南国市地震火災対策計画を策定すると答弁させていただきました。この

ワークショップについて説明いたしますと、地域の皆さんに参加していただき、県が実施した災害危険度判定調査の火災延焼シミュレーションなどの資料を活用し、大規模火災の特徴や地区の状況、特性を知ってもらい、地震火災対策の出火防止、延焼防止、安全な避難の3つの視点から、みずから行う対策、地域で行う対策、行政が行う対策について課題や対策を話し合うことを考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育長。

〔教育長 大野吉彦君登壇〕

○教育長（大野吉彦君） 浜田和子議員さんの子供の貧困対策についての御質問にお答えいたします。

現在国が打ち出している地域未来塾とは、中学生、高校生などを対象に、大学生や教員OBなど地域住民の協力やICTの活用などによる学習支援を実施するものであり、学習機会の提供によって貧困の負の連鎖を断ち切ることを目指して取り組まれているものでございます。平成27年度全国で2,000中学校区でスタートし、平成28年度からは新たに高校生を支援対象にして、平成31年度には全国の約50%に当たる5,000中学校区と高校生支援の全国展開を目指しているものであります。

こういった流れの中で、高知県では放課後等における学習支援事業として、小中学校における放課後等学習支援員の配置に対して財政的な支援を行うことで、市町村や各学校が実施する放課後等の補充学習を基礎学力の定着や家庭学習習慣の確立など、個々の児童生徒の課題の解決に向けて計画的に対応できるよう充実強化することとしております。

そこで、本市では、現在本市が取り組んでいます学力向上対策等の関連で申し上げますと、第3期南国市保幼小中連携学力向上推進プランとして、学力向上のための小中連携による組織的なPDCAサイクルの確立を実践内容として、キャリア教育の視点に立った小中連携による学力向上に取り組んでおるところでございます。取り組みの重点としましても、授業改善、家庭学習の定着、規範意識の育成などとし、県の放課後等における学習支援事業にもあります家庭学習習慣の確立を目指して取り組んでおります。

さらに、放課後対策としましては、放課後等学習支援員の派遣を全中学校と一部の小学校に行っています。事業計画としましては、放課後に授業の中でわからなかった学習を復習したり、前日の家庭学習の直しをしたりしております。地域の方や大学生、退職教員等の支援員を派遣し、教職員とともに指導に当たることで、よりきめ細やかな個別支援を行える体制でもありま

す。

さらに、長期休業中も個別に加力学習を実施できるよう支援員を派遣し、教職員とともに学習支援を要する学力層を中心に学力の定着を図っております。

今後とも県の事業を受けて、本年度も6校で取り組んでまいりました放課後等学習支援事業を、来年度は9校へ拡充していくとともに、福祉事務所との連携を図って取り組んでまいりたいと考えております。

以下、教育次長並びに担当課長より御答弁を申し上げます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 教育長に引き続きまして、特別支援教育の充実についてお答えをさせていただきます。

障害の有無にかかわらず誰もが地域の学校で学べる、これをインクルーシブ教育システムと申しますが、インクルーシブ教育システムにおきましては、同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童、幼児、生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することが必要であります。それを受けて、小中学校における通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を用意していくことが必要です。

南国市といたしましても、平成25年度から3カ年の文部科学省の事業、インクルーシブ教育システム構築モデル事業を受けまして、鳶ヶ池中学校、長岡小学校、後免野田小学校に合理的配慮協力員を1名ずつ合計3名配置することとなりました。合理的配慮とは、障害により学習が受けられる範囲が狭められることなく適正に教育を受けることができるようにすることです。

この事業の目的といたしましては、インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育を推進していくために、各学校の設置者及び学校が障害のある児童生徒等に対して、その状況に応じて提供する合理的配慮の実践事例を蓄積するとともに、適切な合理的配慮のための校内体制の整備を支援することとなっております。

浜田和子議員さんからもありましたように、平成25年度は合理的配慮協力員の職務の専門性の高さから、3名枠でありながら2名しか確保できませんでした。翌年からは3名確保ができております。

この事業は、今年で国の事業としてはなくなりますが、合理的配慮協力員の設置を県教委とともに人数の確保やさらに保幼または親への支援ができるコーディネーターの増員を要望しております。さらに、直接子供への支援を行う特別支援教育支援員についても、20名の配置予定となっており、児童生徒、学校の実態を踏まえ効果的な配置を考えてまいりたいと思います。

今後とも障害のある子供と障害のない子供がともに学ぶことができる仕組み、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指して取り組んでまいります。

○議長（西岡照夫君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 中村俊一君登壇〕

○福祉事務所長（中村俊一君） 子供の貧困対策についてのお尋ねのほうへ戻ります。

南国市では、貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯の子供を対象として平成23年度から子供の学習支援事業を実施してまいりましたが、平成26年度からは生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子供を対象として実施しております。準要保護世帯ぐらまでを想定して実施しております。対象年齢は中学生で、中3生に限ってはございません。学習支援員及び学習支援補助員、大学生に主にお願しておりますが、できるだけマンツーマンで指導に当たっております。

平成28年度からは、高校中退防止活動及び家庭訪問活動について補助基準額の加算が示されており、これに取り組むべく事業申請を予定しておるところです。

お尋ねの中にごございましたひとり親世帯への訪問支援や居場所づくりのメニューも示されておりますが、平成28年度におきましては、子供の学習支援事業の対象が生活困窮世帯まで拡大されておりますことと、家庭訪問の活動について補助基準に加算がつくということで、これに向けて28年度は当面実施していくように対応してまいります。

いずれにしても、子供の貧困対策はこれまで以上にクローズアップされ、国の動きも多岐にわたっておりますことから、庁内の関係部署でもこれまで以上に連携を強化して実施してまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 16番浜田和子さん。

○16番（浜田和子君） それぞれに御答弁ありがとうございました。

保育料の軽減につきましては、国のほうも大変前向きに取り組んでいくところですので、今後国の方向性も見守りながらということで、今回はそうしておきたいと思いますが。不妊治療、特定不妊治療のほうですよね、これは保険がきく分のと比べると少ないかなというふうに思っ

てたんですが。それで広島の三次市とか神石高原町なんかはもう、足りない分は全額補助ということで実際にやっているわけですけども、県内でも部分的には助成もしている中で、前向きに検討してくださるという御答弁でございましたけれど、ぜひ実施をしていただきたいと。市長がどのようにこれについて思っているのか聞かせてもらえればなおいと思うんですが、よろしく願いいたします。

それから、JGAPですが、一概にGAPに限ることではないかもしれませんが、いろんな問題あると思いますが、難しい問題あると思うんですけども、これからの農業というのが、市場を世界に向けて目を向けるということ、そういう農業が経営されなければならない時代に入ったということがあると思うんです。農業者自身もこれまでのあり方をどっかで改革していきたいという意識も持っておられる方も多くおいでだと思いますので、南国市としてもその先導役として、また後押しをするという役目があるのではないかと、そういうふうに課長も思っらっしゃると思います。

JAや農業委員会との連携をしながらのこととなると思いますけれども、こういうGAPだけではないかもしれませんが、そういうこれからの農業の近場の話ではなくて世界に向けてという意識改革を啓発していくとかいう手だてについて、実行していかれるのかどうかということをもう一回お尋ねしたいと思います。

それから、圃場整備のほうですけども、考え方は住民それぞれに違いがありますので、大変御苦労だったと思いますが、本当に十分に対応もしたし、こちらの思いも伝え切ったということであれば何の憂いもないと思います。後から後悔のない手だてを市としてもやっていただいておりますということであれば何も言うことはありませんけれども、なお次のステップに行く前に目配りをしていただければいいかなというふうにも思います。

農業委員会の局長さんからは、大変いい御答弁いただきまして、この間の3月3日に行われた若手農業者の支援研修会の様子も本当に素晴らしいと思いますし、これからもまたやっていきたいということ、また1日女性農業委員会に対してもやっていきたいというお言葉をいただいたのは、本当にうれしいなというふうに思います。女性農業者が大変活躍してくださってるということが伝わってまいりまして、本当によかったなと思いますので、また今後ともよろしく願いをいたします。

防災のことで、パトライトのことですが、いろいろと聞いていますと、なかなかできんのかなというふうに伝わってくるんですけども、特に浜のほうにもおいでますので、逃げおくれることが、津波がせつかく高台ができとつても、わからなかったら困るんです、パトライトつ

いてもらわんとね。だから、これ何とか部分的にも優先度をつけながら急いでいただけたらというふうに思います。30年も来んよということが確定しておれば別にそんなに慌てなくてもいいんですけども、先のことはわかりませんので、そのことはぜひどれぐらいの費用が要るのかも、いつ取りつけるのかもお答えいただけなかった様相になりましたので、ぜひそれは頑張っていたきたいと思います。

それで、女性専門部会のことが全然前に進まないということが、ずっと何回もお伺いしてるけど進んでいない中で、この間日章福祉交流センターには避難所運営マニュアルが策定されたというふうにお伺いをしています、それには女性の視点は取り入れられているんですか。取り入れられているとするならば、女性の声を反映するためにどのような方法で取り入れたのか、それをお伺いしたいと思います。

防災会議も余りやってないんじゃないかなと思うんですけども、こういったいろんなことを進めていく上で、防災会議というのはどんな役割があるんですかね。現実住民と危機管理課のその協働の手のみで進めていかれているという、何事もね。例えば避難路にしても何でもそうですけれども、危機管理課と地元住民、それだけで進めて何事もこれについて進めていくやったら、防災会議というのの存在感というものが全然ないかなと思います。いろんなこんなさまざまなことを防災会議でも練っていく。そこに女性の視点を入れていかなければならない。実際簡単にこれが進んでいくということは、女性の視点が入らずに進めていくということは、あの阪神・淡路のときも東北でも、女性がどんな思いをしたかということが伝わってないんじゃないかなというふうにも思います。この避難所の中でも、女性がどういう被害に遭ったかということ。避難所だからみんな助かってるだけじゃなかったんですよ。いろんなことが起こってます。そういうことも知った上で、また必要なものも足りなかったことも、そういうことはまだ軽いことかもしれません。いろんなことがあってます。ですから、そういうことをしっかりとたたき出してきっちりしたものにしていかなければ、阪神のときも東北のことも何の教訓にもなりません、女性にとっては。ですから、女性の専門部会でもいいですからということで、つくってくださるというから私は感謝もしましたし、進めていっていただけたらと思ってましたけども、ずっとそれが進まない、防災会議もやってないようなことやったら、取り入れられとるというふうには言っていただけるような気がしませんので、これをどうか早く進めていただきたいと思います。

そのことと、実は今回放課後のことなんですけれども、ひとり親家庭ということが国のほうは限定したようなことでいろいろ出てくる中で、一番市民の人が困ってる問題としては、学童

に入れなかった、そこから外された、でも私は仕事があるからどうしようかなという。その子が成績優秀であったりした場合は、対象になりませんよね、学校の学習支援とか、それから、そちらのほうにも。何かこの中で、いろんな状況の子供さんがいらっしゃると思うんですけども、放課後のことで困ってらっしゃるお母さんに手だてがないかなということも1つ思って、実際相談も受けてますけれども、今のところないですよ、学童にも漏れたという方の中には。そこをやっぱり福祉事務所と教育委員会とちょっと御相談していただきながら、何か方法を考えていただけたらなというふうには思うんですが、お願いします、これ。ぜひやっていただきたいと。

それと、インクルーシブが3校だけということと、それがちょっと私はね。それは一旦終わりになってこれからまたということなんですけれども。支援員さんが20名になって頑張ってくださいということをお伺いしたので、それは安心したんですけど、そしたら支援員さんの専門性みたいなものもちょっと勉強していただける場をとっていただけたらなという。というのは、発達障害っていうのは、当然先生方御存じのことやと思いますけれども、それぞれ障害の程度が違いますよね。はた目に全くわからない程度の障害の場合というのは、特に気をつけんといかんと思うんです。本人は自分がほかの人とちょっと違うということを自分自身で気づいてる場合がありますよね。でも、その自分をどうしたらいいのかわからない。どうやってみんなと同じにやっていくかわからない。周りの人は自分がとろとろしているからちゃんとせえやというような言葉がいっぱい来るけん、自分もそうしたいと思うけれどもできないという、そういうものが本人にはある。そのことがいじめの対象になる場合もあるし、本人が鬱病になる場合も、子供でもあるんですよ、鬱病になるということが。それを対応するには、その子の特徴をもものすごくよくつかんで、何が苦手で何が得意なのかということを知った上で社会に適合させていく教育、これももちろん御存じでやってらっしゃると思いますけれども。知ってるということと対応できてるかということはまたちょっと違うかなというふうに私は思います。

何だか私が釈迦に説法みたいなことを言うようで本当に申しわけないですけども、現状では先生方って、教職員の方って本当に忙しくて、どうしたらいいかというぐらいの中で、子供一人一人にわかってても目を配るということは非常に難しいかなという、そういうこともあるかと思いますが。この支援員さんの存在というのは物すごい大事なかなというふうに思いますので、この教育というたら大変申しわけないけど、専門性を高めていくことに頑張っていたいただけたらなというふうに非常に思います。

時間が少ないので、お答えいただける方はお答えいただいて終わりたいと思いますので、よ

ろしくお願いいたします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（村田 功君） 浜田議員の2点御質問にお答えいたします。

まず、GAPについて、市として全体GAPだけでなく後押しをというお話でございました。確かに高知県は高知県版GAPという独自のIPMとか天敵導入とか低農薬農業、さまざまな先進的なものと思っておりますが、やはり県、市として自己満足でなく、国、世界で認められる認証できるものとして進めてまいりたいと思います。

そして、圃場整備事業、言われたように、100点満点はないと思っております。できるだけこれからも地元に入って事業が前に進むよう進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 市長。

○市長（橋詰壽人君） 子育て支援ということでの不妊治療、これについては何だかの方向づけを出したいなど、検討してまいりたいと思っております。

私も結婚して子供が欲しい子供が欲しいと何年も何年も待ちながら、やっと6年目に子供ができるようになったとかという、その喜びの顔というのは知っておりますので、できるだけ許す限りの支援はしてまいりたいと思っております。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 浜田和子議員さんの2問目の御質問にお答えいたします。

まず、パトライトの件でございますが、機械自体はパトライトと着信音検知器で1万数千円になります。ただ、この場合は音を拾っての作動になりますので、5時の定時の放送なんかでもパトライトがついてしまうという状態になりますので、少しその方法について検討させていただきたいと思っております。できるだけ早い時期にはしたいと思っております。

それからあと、女性の声の件でございますが、防災会議につきましては、24年の9月議会で議員さんのほうからいただいて防災会議の条例の改正、それを議決をしていただいております。その年の10月1日から女性委員さんを委嘱させていただいて検討していただいております。これにつきましては、南国市地域防災計画、この作成及びその実施というふうな形での考え方になっております。

25年2月に全面改定をしましたので、その間2回女性委員さんも含めて防災会議を開催しております。それ以降につきましては、26年度で書面会議というふうな形になりましたが、会議

自体書面会議ということで開催はしております。ただ、みんなが集まって、委員さんが全員集まってという形になってないので、ちょっとそれについてはやはり顔を突き合わせて会議をしたほうがええとは思っております。

それから、日章福祉交流センターでの避難所運営マニュアル、このマニュアルづくりにつきましては、地域の女性2人、それから日章地区の婦人会2名の方に出席していただいています。それから、オブザーバーとして県立大の看護科の教員とそれから女性の学生に参加していただいて意見をいただいて、マニュアルづくりには反映させていっております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 浜田和子議員さんからの2つ目の質問で、特別支援教育支援員さんの専門性を高めるということについてでございますが、現在は時間もないこともありまして、年間1度の研修は行っているんですが、やはり特別支援の必要な子供たちへの支援ということについては、適宜適切な指導、助言が必要であると考えております。

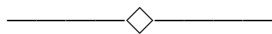
そういったことにおきましては、合理的配慮協力員のいる3校につきましては、そういった適宜適切な指導ができますので、来年度については合理的配慮協力員が複数の学校へ行って適切なまた専門的な指導ができないかどうかということは今現在検討しております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時52分 休憩



午後1時 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、福田議員の発言の順位であります。本日欠席をいたしておりますので、会議規則第51条第4項の規定により、通告の効力を失いました。

5番岩松永治君。

〔5番 岩松永治君登壇〕

○5番（岩松永治君） 今議会での私の質問は、1期目に質問させていただいた件の進捗状況も含めて簡潔にさせていただきますので、それぞれ御答弁をよろしく申し上げます。

まず初めに、消防バイクと団活動です。

以前私が消防バイク導入と必要性について質問をしたところ、すぐに予算化をしていただき、その後導入となりました。納車に至るまでの間は、バイクメーカー、車種や排気量等の検討をされ、消防長を初めとする署員の方たちが御苦勞されておりました。そして、先月2月25日に南国市で初の消防バイクが消防署へ納入されましたことに、提言させていただいた一人として心から感謝申し上げます。

納車日には私も消防本部へ行かせていただき、楽しみにしていた消防バイクと対面することができました。消防カラーの赤で統一されたそのフォルムに、格好いいと思わず声が出ました。

消防バイクは、その機動力を生かし、災害発生時の活躍はもちろんですが、平時には市内巡回、春と秋の防火宣伝、各避難訓練等への積極的な参加等により多くの市民に周知していただき、また子供たちに夢も与えてくれることと思います。

そこで、この消防バイクの配置場所とその理由、時期、そして団活動による活用方法について具体的にお聞かせください。

南国市を3つの地区に分けて考えてみると、中山間の北部、市街地の中部、海岸線沿いの南部となります。今回どの地区に配置となるのかわかりませんが、今後も継続的な導入がされていくのか、28年度当初予算には盛り込まれていないようですので、お伺いいたします。

消防バイクの導入により、これまで以上に多様な活動の活躍が期待される消防団ですが、団員確保についてはこれといった解決策が見出せておらず、各団においては大きな課題となっています。

そこで、お伺いします。市政報告の中で消防団への理解促進及び将来の地域防災を担う人材教育を図るため、消防団学生サポーターの創設を計画しており、と言われました。団員確保の課題を少しでも解決できる可能性がある消防団学生サポーターの創設について詳しい御説明をお願いします。

次に、小中学校への空調機器設置についてお伺いいたします。

この件についても以前に質問させていただいたところ、早速平成28年度一般会計予算にて予算化をしていただきました。心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

現在一部の小中学校には設置されていますが、これまで空調機器がない小中学校の子供たちは、地球温暖化による毎年の猛暑に嫌な思いをし、温暖化とはいえ冬の厳しい寒さも我慢してきました。家に帰れば当たり前のようにある冷暖房が学校にはない。これも仕方がないことだと諦めてきた方も多くいたことだと思います。今年度中に全ての小中学校への配置とはいきませんが、空調機器を設置することにより子供たちが学校での生活をこれまで以上に快適で楽し

いと思ってもらえ、そして少しでも学力向上につながればと期待しています。

そこで、28年度に設置予定の学校と設置数及び設置予定の時期をお伺いします。

また、28年度以降の設置について、教育委員会の御所見をお聞かせください。

次に、成人式についてです。

1月3日に毎年恒例の南国市成人式が多くの新成人出席の中、盛大かつ厳粛に挙行されました。南国市では前年の4月2日からその年の4月1日に成人する人を式典参加の対象にするいわゆる学齢方式となっています。1学年丸々同じ成人式に出席できます。これにより、早生まれだからみんなと同じ成人式に出席できないという以前のような問題はなくなりました。

そこで、ここ数年間の南国市の成人式への出席率をお伺いします。

成人式では記念品が贈呈されています。今まではその中身を余り気にしたことはなかったのですが、今回質問するに当たって、中身をお借りして確認してみました。提供いただいたものから購入したものまでさまざまですが、南国市がかかわっているものを上げてみますと、ハンディライト、真空ステンレスボトル、成人式パンフレット、選挙、国民年金、消防関係、献血、臓器提供の冊子等で、その他を合わせても20種類ほどもあり、大変喜ばれている反面、冊子などの読まなくてはいけないものが多くあり、実際は使えるものだけとってほかは読まずに捨てられているのではないかとも思います。

そこで、中身の内容について新成人の方の反応はどうかをわかる範囲でお聞かせください。

昨年からは新成人を祝し、消防団による一斉放水がされています。しかし、昨年、ことしとその様子を見てみると、誰も新成人の方が目を向けていません。同じ消防団員として腹立たしく思いました。会場内では一斉放水をアナウンスしていると思いますが、全く興味を示さず、久しぶりに会える友人との再会に夢中となっています。これは誰もがそうなるとは思いますが、当然のことです。

では、消防団員のことを考えてみるとどうでしょうか。正月休みの中、自分の時間、家族との時間を割いてまで新成人のためにとボランティアで集まってくれています。そんな温かい思いの団員が集まり、新成人のためにと一斉放水をしても、ただの訓練で終わるレベルであるのならば、わざわざ正月に出ていく必要がどこにあるのでしょうか。葛目消防団長がお祝いの挨拶をしても、新成人は遠くにいるため全く聞こえても聞いてもいません。同じ消防団員として残念でなりません。

そこで、せっかくの一斉放水を皆さんに見ていただけるように幾つか提案をさせていただき

ます。1点目は、消防団の一斉放水を成人式のプログラムの最初に取り入れて、初めに外に集まってもらう。2点目は、プログラムを最後に取り入れて、20歳のメッセージ終了後に外へ集まってもらう、の2点です。最悪の場合は一斉放水自体をやめることも選択肢としてあるかもしれませんが、できれば回避していただければと思います。生涯学習課長と関連しますので、消防長の御所見をお伺いします。

次に、就学援助の支援項目の拡大について質問いたします。

これまでの議会でも何度か要望も上がっていましたが、平成22年の制度改革で新たに追加された新3項目、生徒会費、PTA会費、クラブ活動費について、12月議会で竹内教育次長の答弁によると、平成28年度の当初予算要望に生徒会費、PTA会費を計上しているとの答弁がありました。平成28年度当初予算に盛り込まれているかどうかをお伺いいたします。

次に、残されたクラブ活動費への拡大について質問をいたします。昨年末にNHKのテレビ番組でも特集もされておりましたが、NHKの調査では、クラブ活動費を支給している県内市町村は約4割にとまっています。特に11市の中では1市、安芸市のみの支給のようです。就学援助の財源は、2分の1を平成17年までは補助金として実費精算がされてきました。それ以後は地方交付税交付金の中に入れて市町村に渡す方式となり、国が算出した基準額では実際の対象分の財源が足りないという声も市町村からはあるようです。また、クラブ活動費は他の支給項目より財政負担も大きくなることも事実です。

しかし、就学援助率が全国平均を上回る本県では必要不可欠な支援と言えます。ぜひとも次年度に向けて検討していただきたいと思います。

私自身もスポーツ・文化活動には前々から興味があり、地域での活動に積極的に取り組んできました。特に子供に対してのスポーツ活動は、かかわりを深く持ってきたつもりです。サッカーやバスケット、野球等、少年スポーツにおいても、続けていくには経済的負担はかなりかかると感じています。これは中学校で部活動を行うことになっても同じです。中学校での部活動は、本人の意思によって加入するものであります。その中で、子供とはいえ小学校高学年や中学生になるとおのおの家庭の経済状況は認識できます。自分で我が家の家計を判断し、親に言われなくても経済的理由において部活動を断念するようなことがあれば、大変残念で悲しいことでもあります。部活動は教育課程外の学校教育活動として学習指導要領にも位置づけられており、経済的理由によって教育における機会均等が損なわれることがあってはなりません。他市ではまだ余り支給されていない項目に着手する効果を考えますと、本市における教育行政への信頼が高まり、ますます部活動の盛んな地域としての効果は高まるのではないのでしょうか。

また、居住を選択する場合、子供の教育環境というのは大きな影響力を持ちます。そういう意味において、南国市の人口増にも効果があれば費用対効果は絶大ではないでしょうか。ぜひとも就学援助項目クラブ活動費の拡大をお願いしたいと思います。

次に、ムーブイン就労家賃支援応援金についてですが、その前に関連することですので、28年度予算の空き家活用促進事業費につきまして詳しい御説明をお願いします。

それではまず、ムーブイン就労家賃支援応援金について御説明します。これは大分県豊後高田市が取り組んでいる制度です。この制度は、豊後高田市内に勤務している方で市外に居住している方が豊後高田市へ転入すると、賃貸アパート等の家賃の応援金として3万6,000円がいただける制度です。豊後高田市では、市外に住んでいる方が市内へ住んでもらうために転入することをムーブインと言っているわけです。これは移住定住促進や市内人口増を目指す新しい試みの一つであり、補助金とせずに応援金とすることで、かた苦しさがなく、ハードルも低いもので活用しやすく、なお得をするといった制度となっています。この制度により、市外から市内へ移住していただけるものですから、初期投資以上の効果があることは言うまでもありません。

南国市に置きかえて考えてみると、空き家活用促進事業やその他の事業と併用して利用できれば効果がより一層高く、また移住促進や人口増にもつながると考えます。

それでは、お伺いします。今後、南国市でもこういった先進的事例を参考にした移住促進、人口増や空き家対策としての制度を考えていただけないかをお伺いします。

最初から大きな予算をとるのではなく、様子見も含めて5件程度の予算で始めてみて、効果があれば増額、逆に効果がなければ廃止でもいいと思います。少しの補助で大きな効果をもたらす可能性があります。南国市でもこういった独自性のある制度を考えていく必要があると考えますが、担当課長の御所見をお伺いします。

最後に、自治体アプリについてです。

全国ではさまざまなアプリ開発に積極的に取り組んでいる自治体が多数あります。一例を挙げますと、愛知県名古屋市では地震防災アプリ、その他自治体では、西東京市ごみ分別アプリ、新宿区子育てバリアフリーマップ、蒲郡市観光ガイドときめきがまごおりなどがあり、その他にもさまざまなアプリがあります。

南国市では、高知高専が開発された防災アプリのつながっタワーや「広報なんこく」のi広報紙などがあります。また、姉妹都市でもある岩沼市では、岩沼市震災伝承防災アプリが無料配信されています。

その他の防災アプリとして、避難所ガイドがあります。この避難所ガイドは、なかなかのすぐれもので、全国どこにいてもGPS機能で現在地から一番近い避難所が表示されます。現在地の標高も表示され、避難所と記されたピンをタップすると、その場所の名称と標高が同時に表示されます。また、防災情報としてLアラートや避難所情報等を含む災害関連と地震津波や気象警報や注意報等を含む気象関連の情報がいつでもすぐに簡単に見られます。そのほかにエリア情報もあります。そして、大災害発生時に一番効果を発揮しそうなのが安否情報登録です。これは、自分自身の情報を登録するだけでなく、同じアプリを共有し登録していれば、家族グループコードにより安否確認が家族間で簡単にできるものです。防災アプリの中では群を抜いて使い勝手がいいと思いますが、南国市の津波避難タワーがまだ表示されていないのが残念なところですね。紹介し切れませんので、これくらいにしておきます。

それでは、お伺いします。現在南国市で紹介している広報アプリやつながったワーアプリがどのくらいの人に利用いただいているのかをまずお聞かせください。つながったワーについては、開発研究されている途中とは思いますが、お聞きします。

今後は、スマートフォンの普及率を考えると、アプリの利活用は行政も研究し、広く市民にも利用を促す必要があると考えますが、担当課長の御所見をお伺いします。

また、広報アプリは大変便利で使い勝手がよく、わざわざ市役所ホームページから広報をダウンロードする必要がないので、アプリさえダウンロードして登録しておけばいつでも簡単に閲覧ができて、しかも全国の登録自治体全ての情報を見ることができます。こんなにも便利なのですから、もったいぶらずに何度も広報やホームページでつながったワーアプリも含めて周知していただけないでしょうか。

そして、アプリについては、高知県で先進的な自治体として南国市独自に開発していくことも考えていく必要もあるのではないのでしょうか。無料で配布されているアプリに便乗することも簡単で一つの方法ですが、それでは独自性がなく、魅力も半減します。

最初に述べましたが、ごみ分別アプリや観光アプリ、子育て支援アプリ、防災アプリや広報アプリなど、種類を言えばまだまだ多くあります。ベストなのは、南国市民、市外や県外から訪れた人が、南国市オンリーワンのアプリ1つを利用し、それさえ見れば南国市のことが全てわかり、日常生活でも役立ち、まだまだ知られていない観光場所や歴史も探索でき、万が一の災害時にはすぐに避難もできるのではないのでしょうか。

理想ばかり言っているわけではありません。全ては無理でも、どれか一部を抱き合わせて考えることも必要でしょう。これまでに消防や成人式のことを質問させていただきました。成人式

での消防団の一斉放水や記念品のこともお聞きしました。南国市に多くの方から関心を持っていただけるアプリがあれば、両方に役立つのではないのでしょうか。例えば、消防団のことがアプリ内であれば、内容は別にして、団活動の広報や団員確保にもつながります。そして、成人式では、当日か案内時に新成人の人にアプリをダウンロードしていただければ、南国市の魅力を再認識、再発見できるツールとしても役立ちます。

なぜアプリなのかということを考えていただきたいと思います。新成人の恐らく100%に近い方がスマートフォンを持っています。これを利用しない手はないと考えます。また、市内全体でも、普及率から考えて効果が高いと思います。

使用については、若年化が進んでおり、問題視されたりもしていますが、普及率が高いということを手にとりてアプリを考えていってみたいとは思いますが、冊子を読むのが面倒な人でも、スマートフォンなら何の苦もなく目を通していただけるのではないのでしょうか。全ての部署にかかわることですので、市長にも御所見をお伺いできればと思います。

以上が第1問です。それぞれ御答弁をお願いします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 岩松議員さんが最後に質問のございました自治体アプリに関する質問についてお答えをしたいと思います。

本年度の重点事業といたしまして、14基の津波避難タワーをつないで南海トラフ地震の際に津波避難タワーに避難された住民の安否確認を行う、いわゆる「つながりタワー」システムの構築を行っております。このシステムは、御存じのとおり、高知高専の学生の皆さんが考案したものでございまして、一昨年全国高等専門学校第25回のプログラミングコンテストで見事最優秀賞に輝き、また昨年第6回ものづくり日本大賞内閣総理大臣賞を受賞したシステムでございます。南海トラフ地震の際の住民の安全・安心の確保という南国市の課題に取り組んだ若い学生の皆さんのアイデアをこうして実現できますことは、大変意義のあることで、これは南国市のスマートフォンアプリ活用の第1号となる事業でございます。28年度に正式に一般公開をいたしますので、なるべく多くの方にダウンロードしていただき、防災検定などの機能を平時にも利用していただくことで発災時の利用につなげることができればと思っております。今後、市ではこのアプリを利用して津波避難タワーだけではなく、災害の際の避難所の運営、管理に役立てることができるような仕組みを構築したいと考えております。

スマートフォンが急速に普及しておりますことは十分に認識しております。スマートフォン

の効果的な利用は、住民サービスの向上につながり、南国市に住んでよかったと思っただけの一つの理由にもなるのではないかと考えております。

南国市の全てがわかるというアプリを開発してはどうかという御提案でございましたが、防災だけでなく、スマホアプリの活用が効果的と思われる観光、子育て支援、健康管理などの分野につきましても、どのようなアプリが利用される方にとって便利で使いやすいものになるかも含めて、先進自治体の事例も参考にしながら内容、効果などについて産学官民で検討を行ってまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 消防長。

〔消防長 小松和英君登壇〕

○消防長（小松和英君） 岩松議員御質問の消防バイクと団活動についてお答えをいたします。

まず、消防活動二輪車については、議員に御提言をいただき、整備方法、運用等の検討を重ね、高知県消防防災対策総合補助金を活用し、先月納車となりました。

御質問の配置場所などについてですが、当初消防本部への配置を検討しておりましたが、中山間地域での有用性、また資格を持つ消防団機動部隊員が在籍していることを考慮して、白木谷班への配備を予定しております。時期につきましては、28年度に白木谷の消防車両更新に合わせ消防屯所の一部を増築いたしますので、バイクの設置スペースが確保でき次第配備をしたいと考えております。

活用方法は、災害発生時に消防団機動部隊の先遣隊としてや孤立地域の情報収集、緊急消防援助隊の先導など、その機動力を発揮することに期待をしております。また、災害時の初動活動はもとより、各種訓練への参加などで防火意識の普及啓発にも力を発揮すると考えております。既に春の全国火災予防期間中の3月2日に行われました西部保育所、岡豊保育園の園児が行った防火演奏では、ゴメンジャーが消防バイクに乗って登場をし、火災予防を呼びかけました。

今後の導入については、災害出動はもちろん、各種の訓練参加や広報活動を通して実証を重ね、効果的な運用方法及び導入を検討したいと考えております。

次に、消防団学生サポーターについてですが、全国的には青森市、町田市、銚子市、京都市、四国では松山市などで学生消防団、学生消防サポーターなどの名称でそれぞれの活動を行っております。

平成26年10月、念願でありました少年消防クラブが南国市に結成されたことを機に、消防団

の理解促進、幼少年から団員さんまで年代間で途切れることがない消防体制の構築を目的に、市内在住の学生及び市内に通学する学生を対象として創設するものです。具体的には、サポーターの登録希望者に対しまして、消火方法、救命講習、消防団の役割など災害に対する基礎知識の研修を行い、災害時に地域の一員として応急救護などの活動を実施してもらうために、消防団学生サポーターとして登録をするものです。実際の活動としては、出初め式や訓練への参加、災害対応時の活動支援、所属教育機関での防火防災の普及啓発、その他学生のアイデアを生かした自主活動などを想定をいたしております。

現在、高知大学農学部、医学部、高知高専に募集要項を掲示、また市のホームページでも募集を呼びかけており、平成28年度中に結成をしたいと考えております。

そして、成人式での一斉放水についての御質問にお答えをいたします。

数年前から成人式において消防団員による一斉放水訓練を実施をいたしておりますが、もともとは国分川の芝焼きに合わせ無線機を使つての指令伝達訓練と放水訓練を計画したところ、全分団員が一度に実施するというのは難しいということで、南国市を2つに分け、北と南で訓練を実施をすることにした経緯がございます。南部につきましては、成人式で消防団員の勧誘も兼ねて実施をするということになりました。

議員御指摘のとおり、放水の見学をしていただいている新成人の方が少ないと感じておりますが、風向きによってはスポーツセンターの玄関付近まで水しぶきが達することもあり、近づいての見学をしてもらうのは難しい状況です。実際、昨年12月の幹部会においても、成人式のすぐ後に出初め式があることなどから、一斉放水訓練中止についても議論をされました。平成28年は実施をするということになりましたが、それ以降については再度検討していくこととなっておりますので、時期や実施方法等についても消防団幹部会において検討したいと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 岩松議員から空調機器の設置についての御質問にお答えをいたします。

昨年の6月議会で岩松議員から普通教室へのエアコン設置についての要望がありまして、その後検討をいたしました。来年度から普通教室へのエアコンの設置について予算が計上されております。

岩松議員もおっしゃいましたように、夏場における教室環境、特に暑さは大変なもので、児童生徒の学習面や体調面にも影響を及ぼします。また、近年においては、夏休みといえども学力向上のための補習や加力学習等で教室を利用することが多くなっております。さらに、学習指導要領の改訂に伴う授業時数の増加から、長期休業の短縮についても検討する時期に来ている状況を考えれば、ますます普通教室へのエアコンの設置は必要となってまいります。

今後は、3年計画で小中学校の普通教室約130教室に設置する計画でございます。平成28年度は既に設置済みの香長中以外の中学校3校を計画しております。工事につきましては、普通教室ということもありますので、長期休業中を利用して設置をしております。

次に、就学援助項目の拡大についてお答えをいたします。

12月議会で村田議員さんからの質問にもお答えいたしました。平成28年度当初予算に生徒会費、PTA会費を計上いたしました。今後はクラブ活動費への拡大という御指摘でございますが、学校教育課といたしましては、継続して検討してまいります。

岩松議員もおっしゃいましたように、中学校の部活動は生徒の自主的、自発的な参加によって行われるものです。また、スポーツや文化及び科学等にも親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等に資する意義のあるものと考えております。

そういったものが家庭の経済的理由により教育の機会均等を損なうことがあってはなりませんし、子供の貧困対策としても就学援助が大変有効な手段であると考えております。

そういった中で、現在クラブ活動費についての検討をしておりますが、財政的な課題以外にも検討する必要があります。まず、部活動の実態、退部でありますとか引退時期等も正確につかむ必要もありますし、学校内活動で行う部活動と学校外活動で行っている部活があり、適用をどうするか。さらに、国の基準では上限が2万9,600円となっておりますが、部活動に係る必要経費をどの範囲まで認めるか。また、体育部と文化部を並行して活動している場合はどうするかなど、給付時期や学校間格差をなくすために調整も必要となってきます。

そういった幾つかの課題を解決しなければなりませんので、いまして少し検討する時間を頂戴したいと存じます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 谷合成章君登壇〕

○生涯学習課長（谷合成章君） 岩松議員御質問の成人式に関しましてお答えをいたします。

まず、本年1月3日にとり行われました成人式に際しましては、御来賓として多くの市議会議員の皆様にご臨席を賜り、厳粛かつ滞りなく挙行できましたことをこの場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。

さて、議員御質問の成人式の出席率でございますが、平成24年度対象者532人に対し389人出席で73.1%、平成25年度対象者516人に対し327人出席で63.4%、平成26年対象者564人に対し399人出席で70.7%、そして本年度平成27年度対象者507名に対し344人出席で67.9%となっております。

次に、記念品についての感想は、とのことでございますが、まずハンディライト、ステンレスボトルにつきましては、防災用にまたは日用品として家族で使えるので大変よかったとの感想が寄せられております。

また、パンフレットにつきましても、量や内容が多い分家族で会話ができた。あるいは、他市の成人式よりパンフレットだけでもずっとよく感じた。また、消防士を目指しているので一番に消防からのパンフレットに目を通したなど、多くの皆様方から温かい御感想が寄せられております。

最後に、消防団の一斉放水につきましては、消防長が申し上げましたとおり、当初は消防団勧誘のために放水またパンフレット挿入を始めたものでございます。実施に当たりましては、場所や時間帯等、消防と入念な検討を重ねておりまして、議員御提案のプログラムに取り入れることに関しましては、式典を厳粛かつ滞りなく挙行するためにも極めて困難でございますので、御理解のほどをよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） 岩松議員の御質問にお答えいたします。

平成28年度予算の空き家活用促進事業につきまして御説明申し上げます。この事業は、国の空き家再生等推進事業、これは国費2分の1でございます。及び県の高知県空き家活用促進事業、これは先ほど述べました国の空き家再生等推進事業を利用する場合、南国市が負担する額の2分の1を県が補助するものでございます。ただし、1軒当たりの工事費等の上限は900万円でございます。この2つの事業を活用いたしまして、南国市が南国市内にある空き家を空き家所有者と10年間程度の定期借家契約を結び、市が空き家を借り上げてリフォーム工事を行い、その後移住希望者等へ公的住宅として賃貸するものでございます。

この事業では、空き家のリフォームの設計と工事に係る費用を国費2分の1、県費4分の1、市費4分の1で行うことができ、空き家所有者の負担はございません。国、県の補助事業を活用するため、空き家をリフォームすることにより、低コストで公的住宅は提供することができ、地域の活性化につながるほか、放置すれば廃屋化が進むのを防止することもできると考えております。

空き家所有者からは、固定資産税額を基本に借り上げ、賃借人に賃貸いたします。定期借家契約のため、契約期間満了後は所有者へ建物を返還いたします。空き家があり困っている所有者にとっても、固定資産税の負担が減り空き家の日常の管理が必要でなくなるほか、リフォームされた空き家が戻ってくることになるため、大変メリットの大きい事業でございます。また、希望があれば再延長も可能となっております。

平成28年度は白木谷地区におきまして、空き家所有者の御協力がいただける3軒につきまして本事業を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 企画課長。

〔参事兼企画課長 西山明彦君登壇〕

○参事兼企画課長（西山明彦君） 岩松議員のムーブイン就労家賃支援応援金に関する御質問にお答えいたします。

岩松議員から御紹介がありました豊後高田市の事例も、移住促進に向けての具体的施策の一例であると思います。移住促進に関する施策につきましては、せんだって中山議員からも固定資産税相当額の定住奨励金制度という御提案をいただきました。他の自治体の取り組みを調べておりますと、移住促進に関する助成制度は種々ございます。また、人口増についての取り組みについては、子育て支援として子育て世帯への助成制度などもございますので、先進的な事例を参考にさせていただきながら、移住促進、人口増について、空き家対策も含めて国や県の制度の活用など財政面を含めて検討してまいりたいと考えております。

また、こうした施策について本市の独自性のある施策を考える必要があるのではないかとこの御指摘でございましたけれども、議員言われますとおり、当然ながら必要であると思っております。全庁的な体制の中で財政状況も見きわめながら検討していくべきであると考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 情報政策課長。

〔情報政策課長 崎山雅子君登壇〕

○情報政策課長（崎山雅子君） 岩松議員の自治体アプリに関する御質問にお答えいたします。

まず、i 広報紙とつながっタワーの利用者数でございますが、i 広報紙は現在110名の方がダウンロードしています。利用されている方の年齢構成やどのような記事に関心を寄せているかということもデータとして確認できますし、議員の御質問の中にも御紹介がありましたように、市民の皆さんにとっても、いつでもどこでも広報が確認できるものですので、もっと多くの方に利用していただけるよう、今後も広報、フェイスブック等で繰り返し御紹介し、周知してまいります。

なお、つながっタワーについては、登録数は105となっておりますが、この数字は主にテスト登録によるものです。現在アップルストアからダウンロードしていただける状態ではありますが、南国市として正式に運用を開始しているわけではございません。今後アンドロイド端末でも利用できるようになりましたら、市民の皆さんにお知らせしてまいりたいと思います。

2015年の情報通信白書によりますと、スマートフォン所有世帯は全体で60%を超え、特に40歳以下の年齢層では90%を超える保有率となっております。今や当たり前の通信端末になりつつあるスマートフォン向けのアプリの活用により、地域の課題解決の一つの手段として活用することで住民の皆さんの利便性が向上するという効果が期待できますし、また利用者の動向をデータとして蓄積、分析することで施策のP D C Aに活用することができるという効果も期待できます。スマートフォンのG P S機能、カメラ機能を活用することで効率的な行政サービスにつながるという側面からも、積極的に導入してまいりたいと考えます。

なお、御紹介のありました避難所ガイドに南国市の津波避難タワーの情報がないということでございますが、避難所ガイドにその情報を上げるためには、データのアップロードの申請手続が必要となります。危機管理課と協議し、申請手続を進めたいと思います。これにより通過者の安全も確保できることにも通じますし、こういったアプリを御紹介していただいたことは大変ありがたいことだと思っております。

このように、I T事業者が開発、提供しているものについては、自治体がデータを公開するだけで利用できるものがあります。その意味でも、今後自治体の役割として保有データを積極的に公開するオープンデータの取り組みが重要になってまいります。全国展開されているアプリ等に南国市の情報が掲載されないことのないよう、情報の収集、データの提供を行ってまいります。効果的なアプリを見つけたときはぜひ情報をお寄せいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 5番岩松永治君。

○5番（岩松永治君） まず、消防バイクは設置スペースが確保でき次第白木谷へ2台配備ということでした。活用につきましては、防災意識の向上や普及啓発を兼ねて早速子供たちにも披露できたとのことですので、今後も大いに活用していただくことをお願いいたします。

また、持続的な導入については、実証を重ねて検討していくとの御答弁でした。導入されたばかりですので、そのとおりだとは思いますが、私は先ほど中部、南部への配備にも触れましたが、中部、南部も狭い場所はたくさんあり、災害発生時には消防バイクを必要とするときが必ず来ると思います。今回は第1中隊への配備となり、今後各中隊への配備を考えますと、残りは第2中隊、第3中隊となるわけです。

有事の際には団車両が通行できないことは当然想定されますので、余り間をあげずに継続的に消防バイクの積極的な導入の御検討を強く要望しておきます。

そして、学生サポーターについてですが、東日本大震災の際にも学生の活躍が相当な力になったことは皆さん御承知のとおりでございます。学生サポーターについては、これから始まることですが、その活躍は市民も大いに期待されていることと思います。今後におきましては、受け身の姿勢の募集だけでなく、積極的に各校へ出向き登録の呼びかけもしていただければ幸いです。

また、学生サポーターが設立されましたら、各消防団との連携も深めていただけますようお願いいたします。

一斉放水につきましては、中止となることは非常に残念ですが、意義も含めまして団幹部また生涯学習課とも一緒に御検討をよろしくお願いいたします。

1つ御質問をいたします。平成26年9月議会でさまざまな形で消防団を応援していただく制度として、南国市消防団員応援事業所制度を提案させていただきました。その後の経過をお聞かせください。

次に、空調機器につきましては、教育次長より3年計画で設置されていくということと、今年度28年度につきましては、香長中学校を除く3校への設置、それも夏休み中に設置の方向だということをお聞かせいただきました。先ほど次長も申されましたように、年々暑さは厳しい状態でございますので、できるだけ早く夏休み中に設置をしていただいで、9月もまだ残暑厳しいときでございますので、9月の始業式には間に合うように設置をお願いいたします。

次に、就学援助についてですけれども、第2問を行います。南国市において教育の特色として

上げられることに部活動は必須です。今年度を考えても、香長中の柔道や駅伝は例年にわたり全国級ですし、北陵中のバスケット男女アベック優勝や鳶ヶ池中学校の吹奏楽部が全国6位になるなど、中学校の部活動は県内でも屈指の盛んな地域です。特に教育行政のトップである大野教育長はサッカーで、また竹内教育次長はソフトボールでともに元国体選手であります。また、指導者としてもともに監督として北陵中学校や香長中学校を県で優勝させた経歴も持っていますので、部活動が子供に与える影響は誰よりも御存じだと思います。ぜひとも就学援助の拡大について、さらに一步踏み込んだ御答弁をいただきたいと思います。

次に、成人式につきましては、出席率をお答えいただきました。全体を見渡してみますと、大体70%近くの方ということですが、ここ数年の先ほど聞いた出席率でいいますと、まだ一度も80%を超えていないと。それにはいろんな事情があるかと思いますが、この出席率を少しでも上げれるような取り組みを今後とも、先ほどの中身のこともそうですけれども、皆さんに喜んでいただいているということですので、それも含めて御検討していただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

次に、ムーブイン就労家賃支援応援金については、まず空き家活用促進事業につきまして担当課長より御答弁いただきました。これも一つの、私昨年空き家対策について質問もさせていただきましたが、一步前に進んだ取り組みの一つだと思っておりますので、今後大いに期待しております。

このムーブイン就労家賃支援応援金という形にはならないかと思いますが、今後におきましては、移住促進、人口増を目指しまして、そういった取り組みがどんどん進められていくようお願いを申し上げます。

ここで1つだけ、空き家対策促進事業の白木谷へのことですが、入居者について少し御質問させていただきます。入居者に関してどのような人を想定されているのかというのを1つお聞かせいただきたいと思います。

そして次に、自治体アプリですが、先ほど課長から、広報アプリについては110名、つながりタワーについては105名で、アップルストアのみからのダウンロードということをお聞きしました。この広報アプリまだ110名ということですが、まだまだ周知していただければこの人数ももっとふえていくと思いますので、これからも広報またホームページ等で周知を広げていただきたいと思います。

それから、このアプリについては、どういったアプリにするかは別にしまして、例えば先ほど私が御紹介しました避難所ガイドなんかもそうなんですけれども、まだ御存じでない方たく

さんいらっしゃいます。これは防災面でも非常に役立つものですので、危機管理課長にもお願いもあるんですけども、避難所運営の訓練とまた自主防災組織での訓練、そういった場所でもぜひ御紹介もしていただいて、できれば皆さんで利用していただけるような形をとっていただければと思っております。

そういった意味で、これからもこの防災アプリ、いろんなアプリありますけれども、このアプリの開発も含めまして広報活動を進めていただきたいと思います。

それで、1つだけ、先週の3月11日に市長、議長、消防団長の3名が岩沼市の追悼式へ参加されました。東日本大震災から5年たった被災地の復興状況等も含めまして見聞きしてきたことと思います。市長が岩沼市追悼式へ参列されて改めて感じましたことや被災地への思いなどがあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。消防長。

○消防長（小松和英君） 岩松議員御提案いただいておりました消防団応援事業所制度ですが、団員に各種のサービスでありますとか割引をするようなお店、消防団応援の店でありますとか消防団サポート店という形で取り入れているところが全国にはございます。

前回の答弁でも申し上げましたように、南国市だけの制度とするよりも、高知県下で取り組んだほうが効果的ではないかということで、26年10月に行われました高知県市長会議のほうへ議題として市長に提案をしていただきました。少し時間はかかったわけですが、平成28年度にこの事業は県の予算化をされております。詳細につきましては、わかり次第南国市としても対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 繰り返しになるかもしれませんが、就学援助につきましては、大変意義のあるものと考えておりますし、部活動の意義も重々承知をしております。

今後は、平成29年度に向けまして、担当課として先ほど申しました課題解決にめどが立ちましたら、財政当局との協議を行っていくということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（西岡照夫君） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実君） 岩松議員の2問目についてお答えをいたします。

空き家の対象者といえますか、どんな方を考えておられるかという御質問でございますけれ

ども、現在入居者資格につきましては検討中でございますが、その中で考えておりますのが、南国市外からの転入の方あるいは南国市内におられても2名以上の世帯で引き続き南国市内に居住の意思のある方などを想定しておりますが、できれば子育て世代の方に御入居いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 市長。

○市長（橋詰壽人君） 3月11日の3・11の合同慰霊祭ということで岩沼市へ議長、消防団長そして私と3名が行ってまいりました。今回、天皇・皇后両陛下が東京でやられる慰霊祭に出られるということで、それが全慰霊祭会場へ中継されるということで、開会宣言はたしか官房長官がやられまして、そして内閣総理大臣の式辞、そして最後に天皇陛下のお言葉がございまして、それが全部その会場へ中継をされました。

まず冒頭、岩沼副市長の開会宣言、そして岩沼市長さんの式辞がございまして、そして一旦式は中断と同時に画面がおりてまいりました、式場へ。そして、中継されまして、それが終わってからまた再度全員による献花等がございまして、大変厳粛な上に多くの市民の方が参加されまして無事終わりました。

私ども会場へ入る前に少し、朝一番の飛行機で行ったもので、千年希望の丘構想に基づくたくさんこれもまた多くの方が植樹をされました千年希望の丘構想のその後を見せていただきまして、もう4年になりますかね、早い丘は、4年目を迎えたということで随分木が大きくなっておりまして、次々ことしもまた5月に植樹祭があるようでございますが。ちょうど我々南国市の職員であります米持君がこの1年ずっと派遣されていってくれておりまして、米持君が我々にずっとついてくれまして、その復興の工事のぐあいなんかの説明もしてくれました。米持君が設計、発注をした7号か8号、ずっと東のほうではないです、あこは海が東ですか、海岸が東にありまして、内陸部が西になるという東西、うちとはまた別なんです、海岸の下のほうが南になるわけです。その下のほう、下のほうというのは河口に近いほうなんです、そのほうに彼が設計して発注した高い海拔11メートルぐらいの丘が2カ所、工事中でもありました。そして貞山掘の北側を仙台から岩沼、そしてまだ向こうの亘理のほうに貫いておるこれまた標高、田の圃場整備も一緒にやっておりましたが、3段区画の圃場を一直面に直しておりました。そして、8ヘクタールぐらいの規模のところ一面に太陽光発電ということで、民間会社がやっておるんですが、大変早い時期に着手したということで、42円かしらの一番高い単価で売電をされておるようです。物すごい広さのものがありまして、失礼しました、8ヘクター

ルじゃなくて20ヘクタールかな、今のところあそこの太陽光発電が一番広いようですが、それ以上のものが何か名取のほうにできるらしいです。そういう話としては聞いておりましたが、非常なスピードでやはり岩沼市が東北の復旧復興では断トツであるなということを改めて確信しました。

特別、意見交換をするだとか、そういう時間は、たくさんの方が来るもので、向こうの幹部の方たちも非常に忙しそうでありましたので、私はグッドラックカンパニーから毎年、これで5回目になると思うんですが、あそこの会社そして職員の方々がカンパした義援金も預かっていきまして、ことは初めて岩沼市長さんに写真へおさまってもらおうと思ひまして、手渡しのところを写真も撮ってまいりました。

この5年間の歳月というのは、岩沼市の被災をされた市民の方たちにとっては、ほんの数カ月前か一昨日のことという思いがひしひしと式場内で伝わってきたというのが私の正直な感想でございます。立派に集団移転もされておりますが、まだまだ被災を受けた方たちの心の傷というものは、本当にこれは長い時間かかるだろうなと思ひました。

感想ということでございますので、以上をもって感想にさせていただきたいと思ひます。

○議長（西岡照夫君） 5番岩松永治君。

○5番（岩松永治君） 市長より岩沼市への訪問しての感想をいただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

就学援助支援項目拡大については、平成29年度へ課題解決にめどが立てば財政当局との協議とのお話でございました。今後も課題解決へ向けてしっかりと協議していただきますようお願い申し上げます。

今議会で私を含めました議員が質問した課題一つ一つ解決していくことが、住んでみたい南国市、住んでよかった南国市、そして住み続けたい南国市につながっていきますので、それぞれの課題解決へ向けてしっかりと取り組んでいただきますよう執行部へお願い申し上げます。

最後に、この3月末で退職されます田淵課長、川村課長、今久保課長含めた職員の皆さん、長きにわたり南国市政発展のために御尽力いただきましたことに心から感謝申し上げます。そして、4月からは第2の人生のスタートです。退職されました皆様がそれぞれの場で御活躍されますこととあわせまして御健勝、御多幸を心より御祈念申し上げます。質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（西岡照夫君） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明3月15日の議事日程は、議案の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時7分 散会